



# 配偶者等からの暴力(DV)に関するアンケート調査及び

## 被害者実態調査(面接調査) 調査結果



平成 21 年 7 月  
横浜市市民活力推進局・子ども青少年局



横浜市では、「よこはま男女共同参画行動計画(平成 18 年度～平成 22 年度)」において、『暴力の防止と被害者支援』を最も重点的に取り組む項目として位置づけ、被害者の保護や自立の支援、暴力根絶のための啓発など、施策・事業を推進してきました。

平成 19 年 7 月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が改正され、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」の策定と、市町村の適切な施設において「配偶者暴力相談支援センター」としての機能を果たすことが市町村の努力義務となり、市町村に求められる役割が強化されました。

そのため本市における配偶者等からの暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)の根絶と被害者の保護のための施策の充実に向けた基本計画策定の基礎資料とするため、調査を実施しました。

---

### 第 1 部 アンケート調査

---

#### 1 目的

配偶者等からの暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)に関する市民意識と、DVにあたる行為を受けた経験および行った経験を明らかにし、施策に役立てるため、アンケート方式による調査を実施しました。

#### 2 調査概要

- (1) 調査対象 横浜市内在住の満 20 歳以上の男女 3,000 人(外国籍市民男女 100 人を含む)
- (2) 抽出方法 住民基本台帳及び外国人登録原票による無作為抽出
- (3) 調査方法 アンケート調査票を郵送配布・郵送回収
- (4) 調査期間 平成 20 年 10 月 17 日～11 月 7 日
- (5) 回答結果 有効回答者数 884 人(有効回答率 29.5%)
- (6) 調査実施機関 財団法人横浜市男女共同参画推進協会

#### 3 調査結果概要 ..... P 3～P 17

## 第2部 被害者実態調査（面接調査）

### 1 目的

暴力被害の実態をより具体的に把握するため、暴力の経験、体調、子どもとの関係、相談や支援機関の利用、今の生活で困っていることなどについて、夫・パートナーからの暴力を受けた経験を有する女性から直接聞き取りを行い、夫・パートナーからの暴力根絶や被害者の自立支援のための今後の施策作りに役立てることを目的に調査を実施しました。

### 2 調査概要

- (1) 調査対象 過去または現在、夫やパートナーから暴力被害を受けた市内在住の20歳以上の女性
- (2) 募集方法 「広報よこはま」全市版記事掲載、関連施設（各区相談窓口、市内シェルター、母子生活支援施設、男女共同参画センター3館）にてチラシ配布。支援者から直接の協力呼びかけは行わず、自発的な協力を求めた。
- (3) 調査方法 調査員1名が調査票に基づき必要に応じて質問をする、半構造化面接法（あらかじめ質問項目は用意するが、それを柔軟に変化させながら行う面接法）により実施。記録員1名が同席し、筆記にて記録
- (4) 調査期間 受付：平成20年11月11日～12月10日  
面接実施：平成20年11月25日～12月22日
- (5) 協力者数 25人
- (6) 調査実施機関 財団法人横浜市男女共同参画推進協会  
監修者：ゆのまえ知子  
(DV防止リサーチ、アクション・リサーチ/コンサルタント)

### 3 調査結果概要 ..... P18～P34

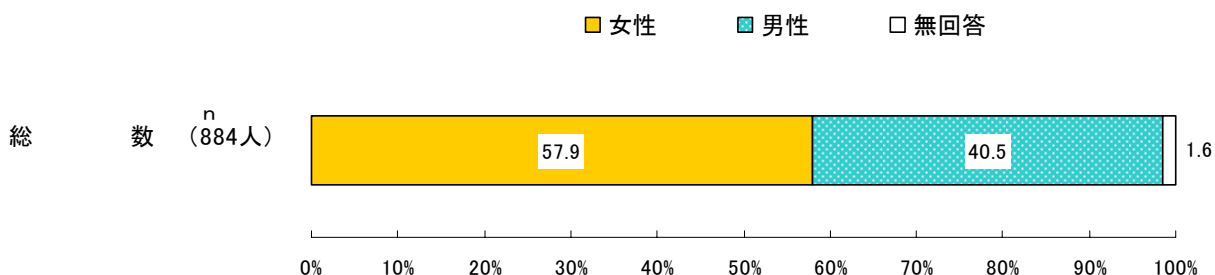
## ■◇■◇■第1部 アンケート調査■◇■◇■

### 3 調査結果概要

#### (1) 回答者の属性

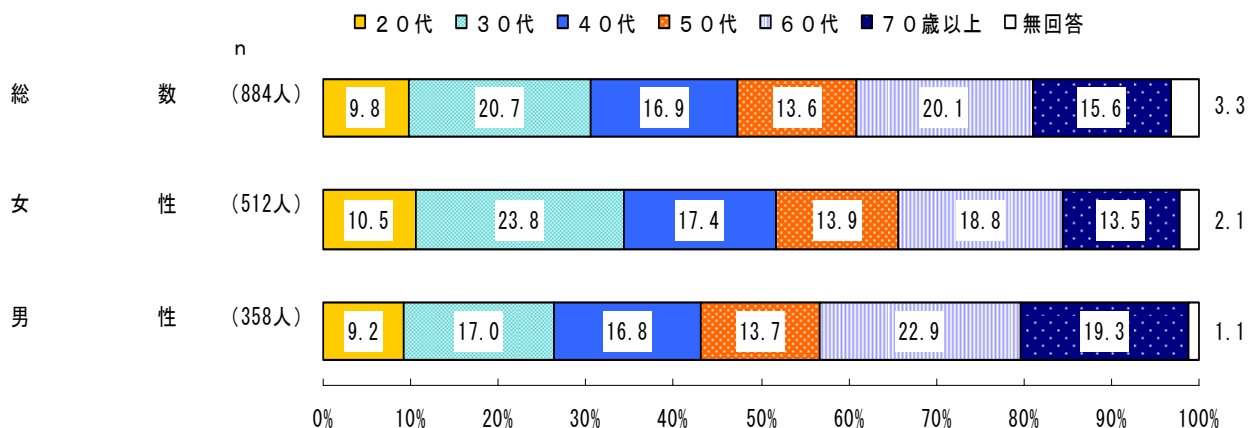
##### ア 性別

回答者の性別は、女性 512 人 (57.9%)、男性 358 人 (40.5%) となっています。



##### イ 年代

回答者の年齢構成は、女性は 30 代 (23.8%) が多く、男性は 60 代 (22.9%) が多くなっています。



\* 回答者の年齢構成は、横浜市全体の実際の年齢構成とは差異があることに留意する必要があります。

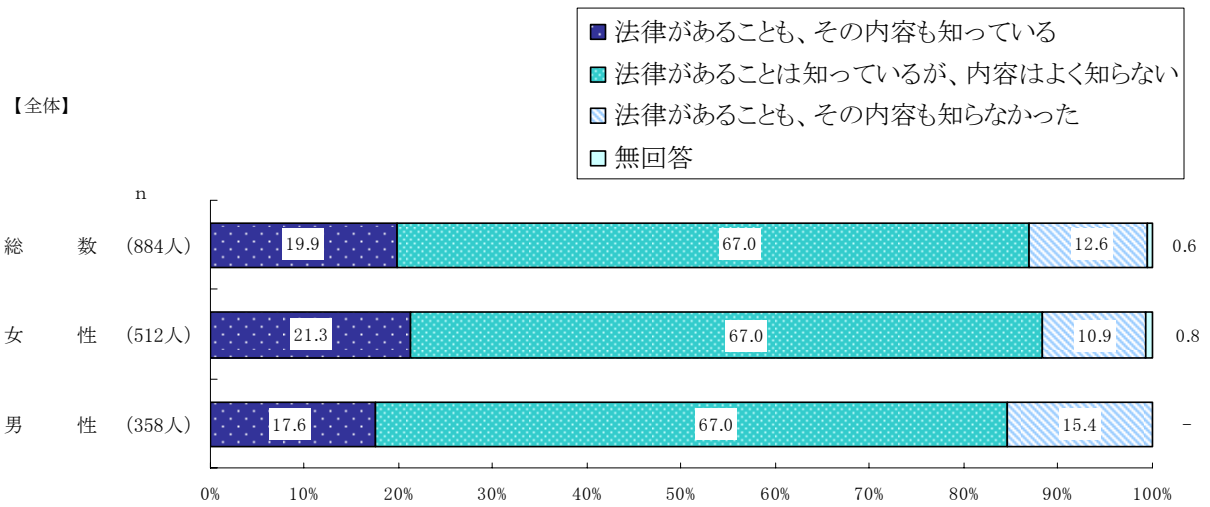
#### (2) アンケート調査結果

#### 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (いわゆるDV防止法)」 についての認知度

DV防止法について、「法律があることを知っている人 (“法律があることも、その内容も知っている” と “法律があることは知っているが、内容はよく知らない” の合計)」は全体で 86.9% と 8 割を超えていますが、法律も内容も知っている人は 2 割にとどまっています。

性別でみると法律も内容も知っている人は、女性 21.3%、男性 17.6% で、女性の方がやや多くなっています。

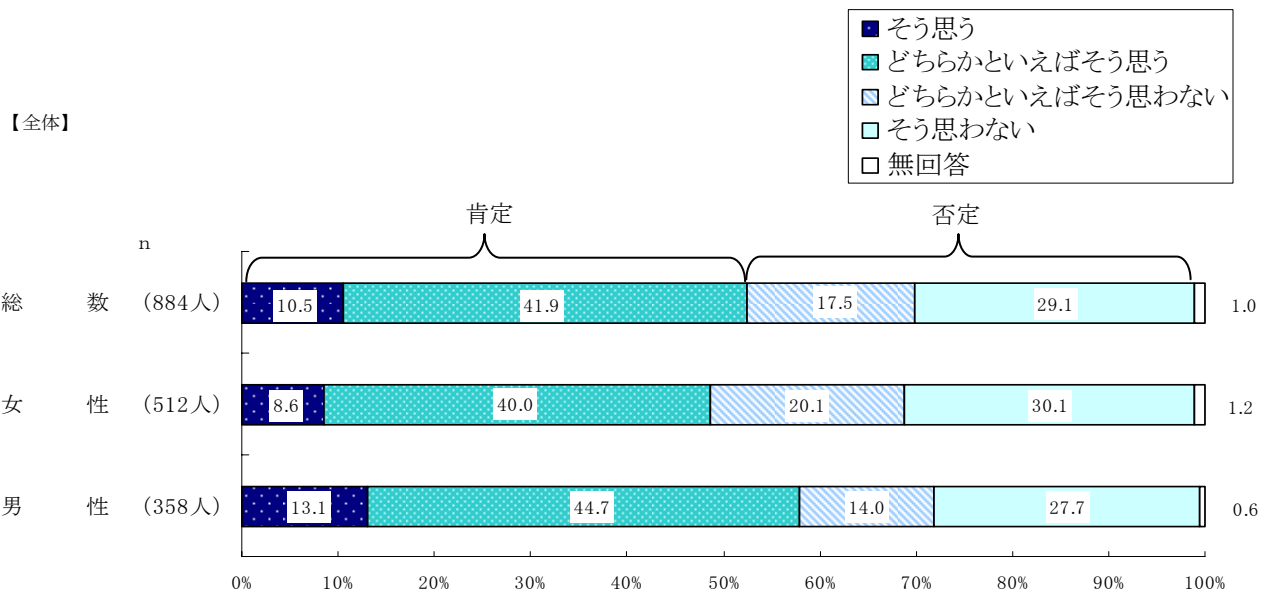
## 【DV防止法の認知度〔性別〕】



## 性別役割意識について

「男性は仕事、女性は家庭を中心にするほうがよい」という性別役割意識について、肯定する人（“そう思う”と、“どちらかといえばそう思う”の合計）が52.4%、否定する人（“そう思わない”と“どちらかといえばそう思わない”の合計）が46.6%と、ほぼ拮抗していますが、性別役割分担を否定する人がやや少なくなっています。

## 【「男性は仕事、女性は家庭を中心にするほうがよい」という考え方〔性別〕】

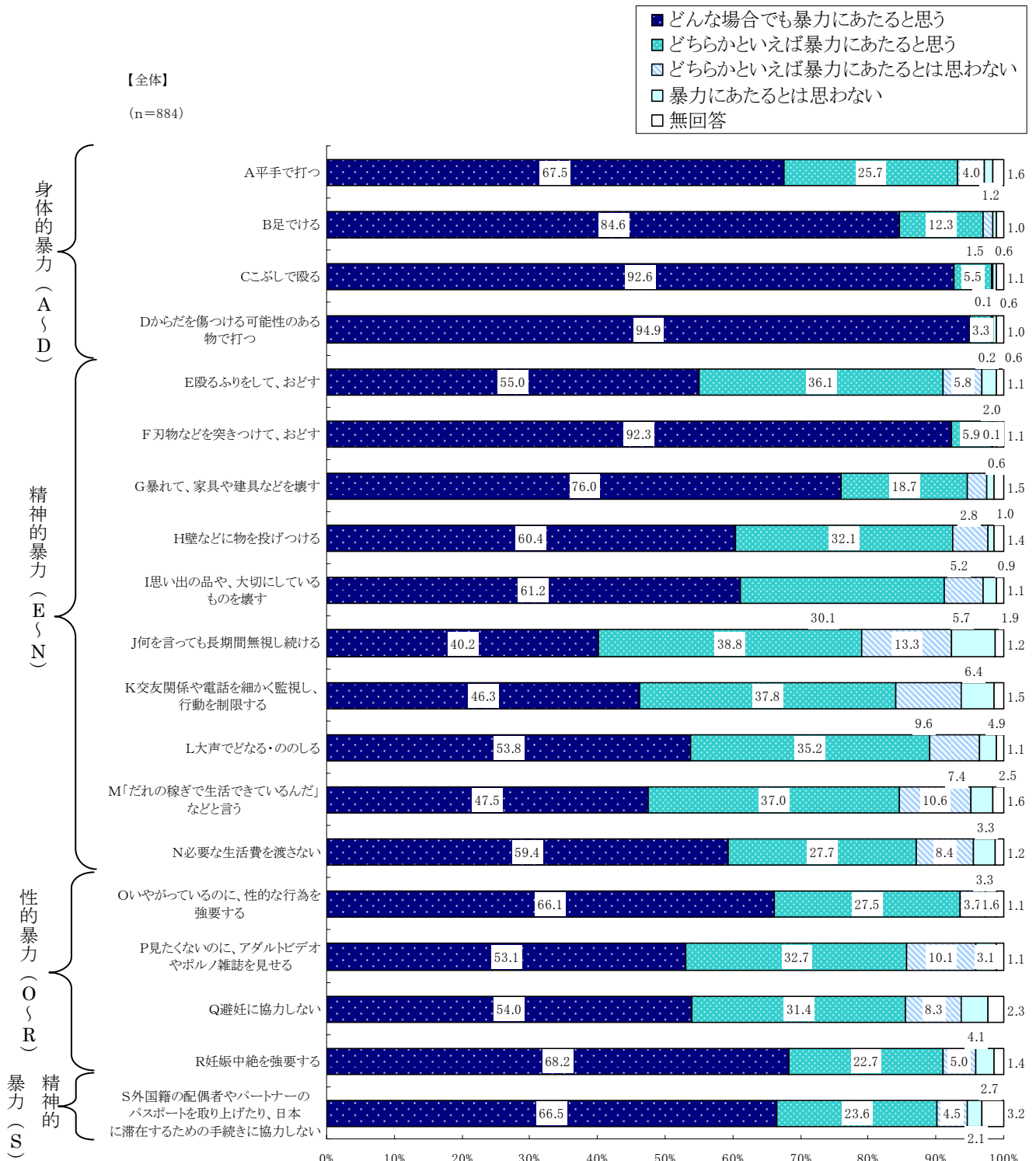


## 配偶者やパートナーの間での暴力についての認識

暴力にあたる下表の19のすべての行為について、暴力と認識する人（“どんな場合でも暴力にあたると思う”と“どちらかといえば暴力にあたると思う”の合計）が、暴力と認識しない人（“暴力にあたるとは思わない”と“どちらかといえば暴力にあたるとは思わない”の合計）を大きく上回っています。

身体的に重大なケガを生じさせる可能性がある行為については、暴力と認識する人が9割を超えています。一方、“どんな場合でも暴力にあたると思う”と答えた人が5割未満と暴力と認識する人が少ない行為は、いずれも精神的暴力にあたる行為でした。

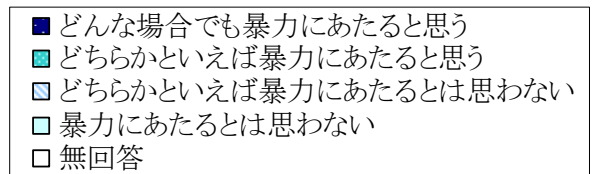
### 【配偶者やパートナーの間での暴力についての認識〔行為別〕】



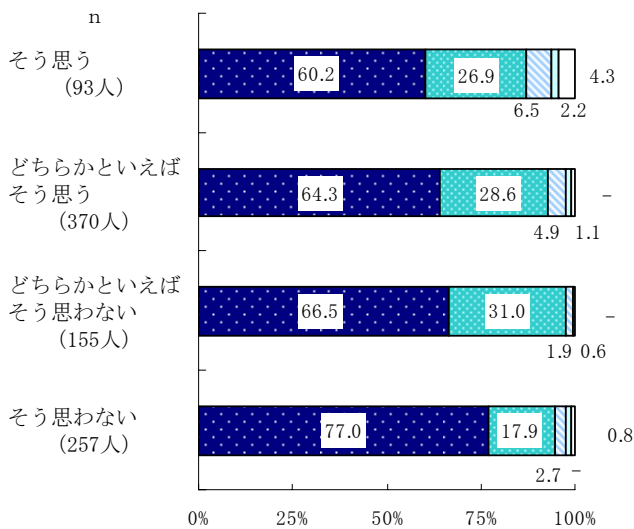
## 暴力の認識と、性別役割意識の関連性

性別役割意識「男性は仕事、女性は家庭を中心にするほうがよい」という考え方と、「女性は男性のリードに従ったほうがよい」という考え方について、“そう思わない”と否定する人に、身体的暴力にあたる「平手でうつ」行為を“どんな場合でも暴力にあたると思う”と答えた人が多くなっていました。また、同様に、精神的暴力にあたる『『だれの稼ぎで生活できているんだ』などという』行為も、“どんな場合でも暴力にあたると思う”と認識をしている人が多く、性別役割意識と暴力の認識について、関連性が見られました。

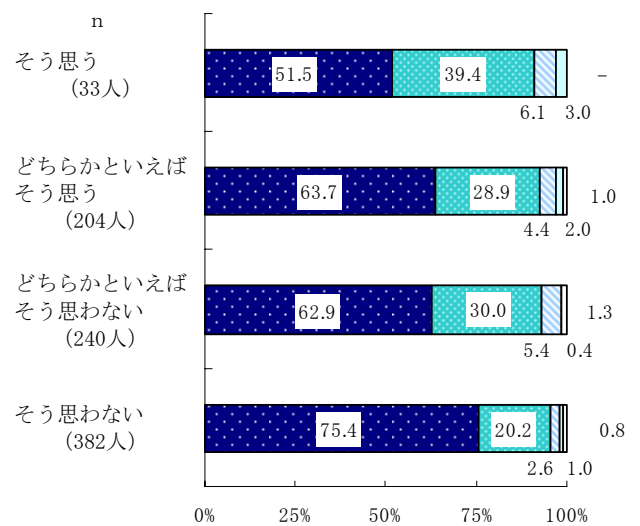
### 【配偶者やパートナーの間での暴力についての認識と性別役割意識 身体的暴力「平手でうつ」】



【男性は仕事、女性は家庭を中心にするほうがよい】

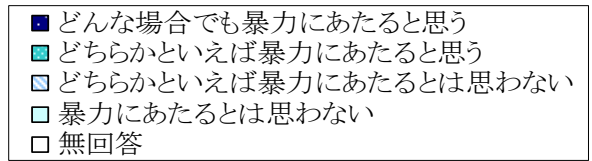


【女性は男性のリードに従ったほうがよい】



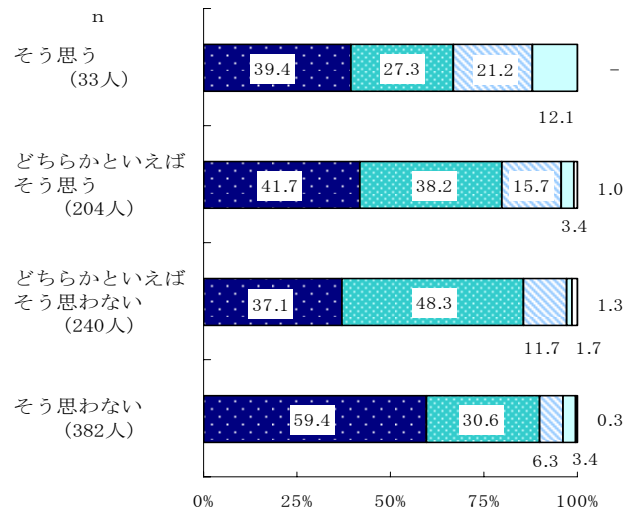
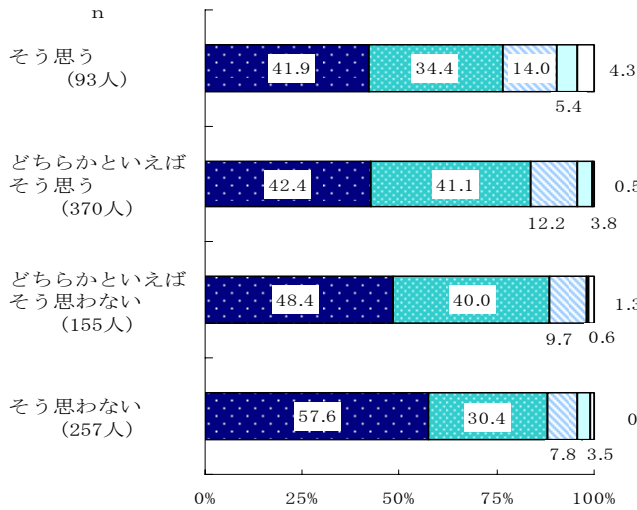
【配偶者やパートナーの間での暴力についての認識と性別役割意識

精神的暴力「『だれの稼ぎで生活できているんだ』などと言う』



【男性は仕事、女性は家庭を中心にするほうがよい】

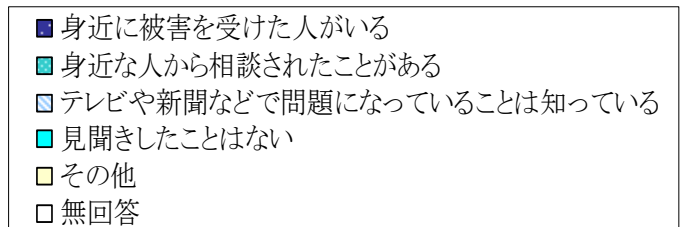
【女性は男性のリードに従ったほうがよい】



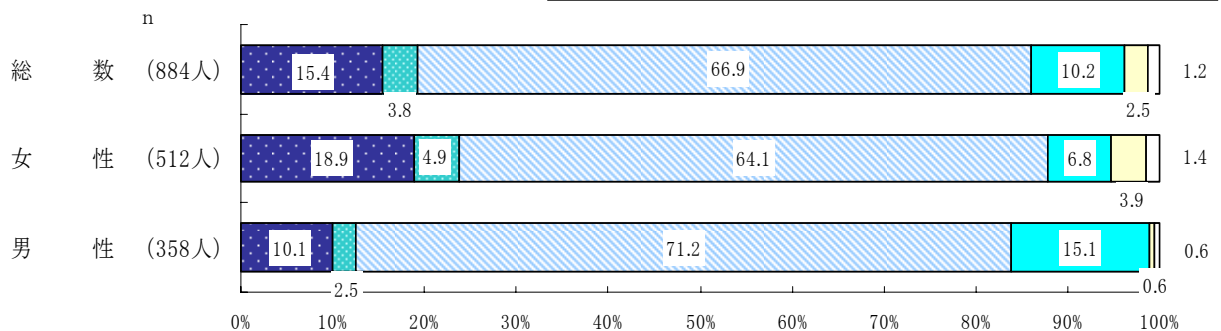
暴力を身近で見聞きした経験

配偶者やパートナーからの暴力について、「身近で見聞きしていると答えた人（“身近に被害を受けた人がある”と“身近な人から相談されたことがある”の合計）」は、19.2%と2割近くです。

【配偶者やパートナーの間での暴力について見聞きした経験】



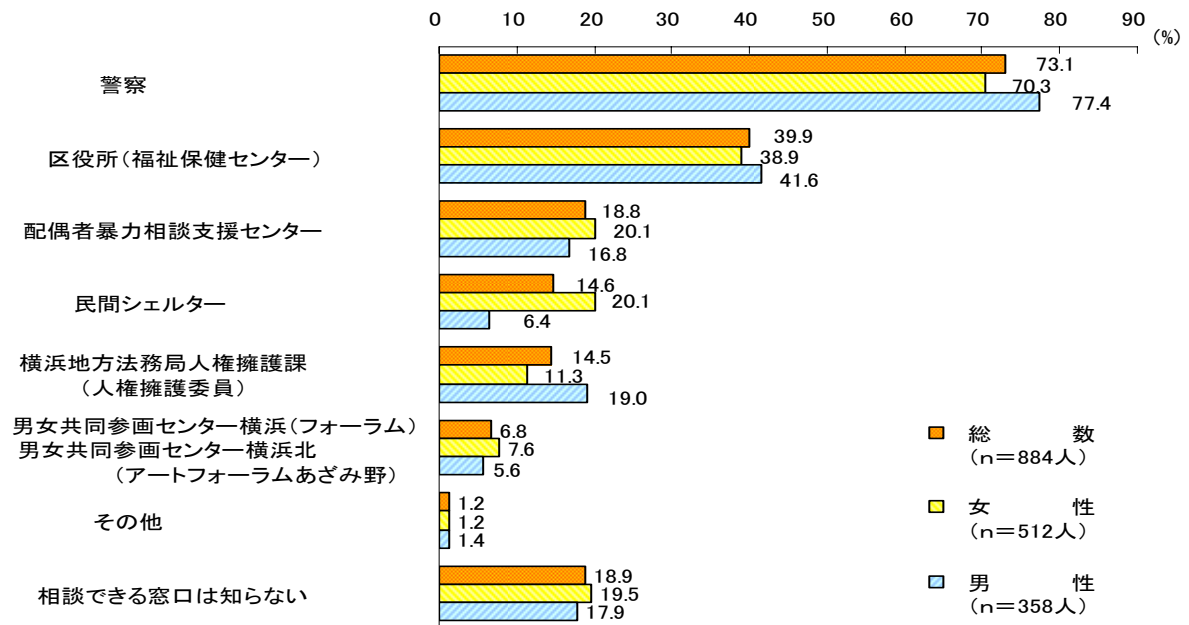
【全体】



## 相談窓口の認知度

配偶者やパートナーからの暴力について相談できる窓口について、“知っている”と答えた人が多かったのは、「警察」で73.1%、次いで「区役所（福祉保健センター）」で39.9%でした。“相談できる窓口は知らない”と答えた人は、男女とも2割を占めています。

【配偶者やパートナーからの暴力についての窓口相談の認知度〔性・窓口別〕】

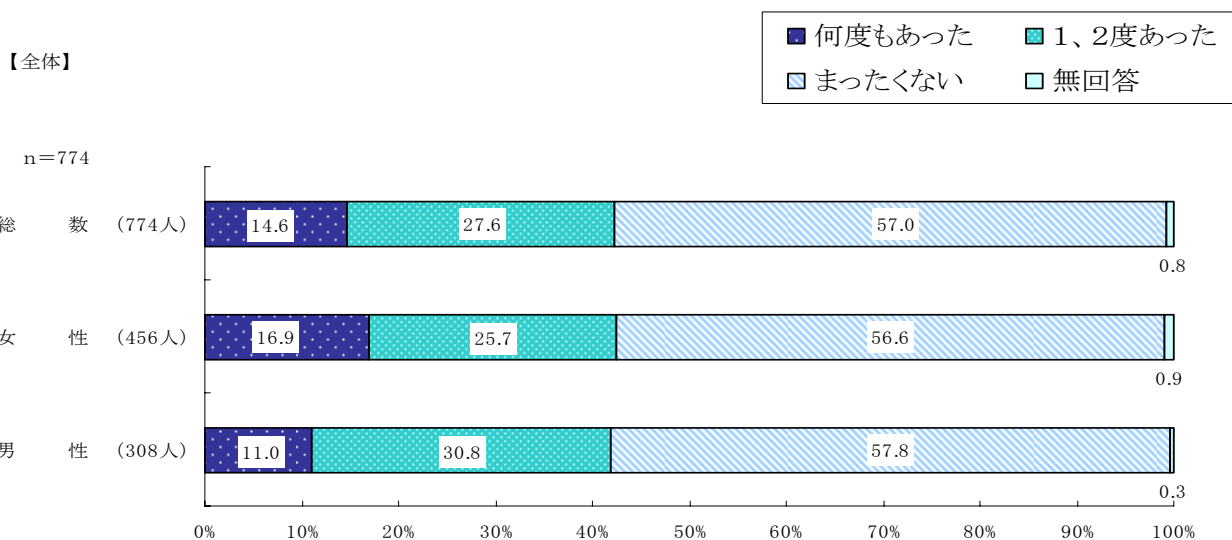


## 配偶者等からの暴力にあたる行為を受けた経験

配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けたことがあったと答えた人（“何度もあった”と“1、2度あった”の合計）は、男女とも4割で、何らかの行為を受けたと答えています。“何度もあった”と答えた人は、女性16.9%、男性11.0%となっており、女性のほうが5.9ポイント多くなっています。

※現在あるいは、過去に配偶者やパートナーがいる・いた人のみ回答（女性486人、男性308人）

【配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験〔性別〕】



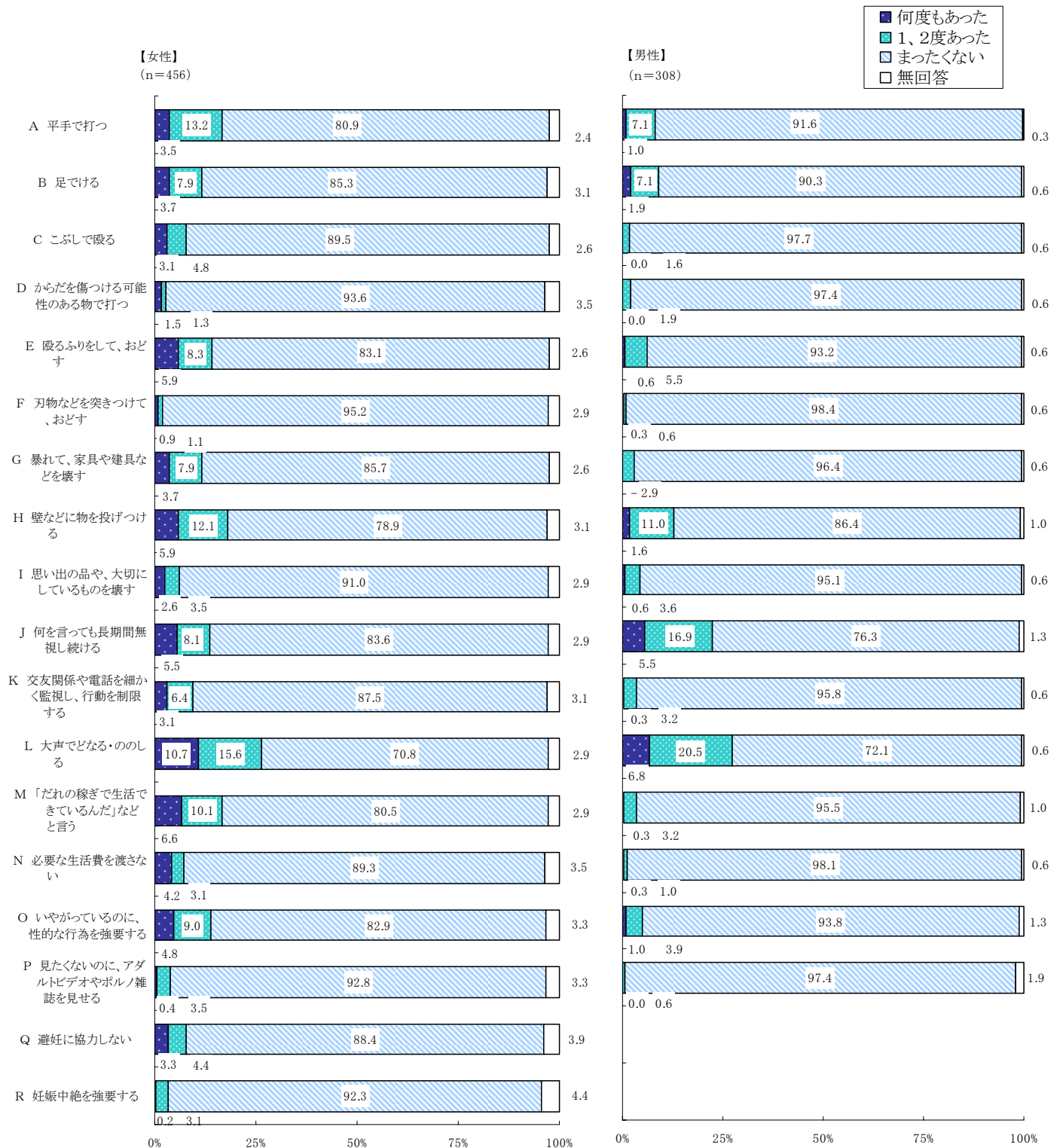


暴力にあたる下表の19の行為のなかで、受けたことがあると答えた人（“何度もあった”と“1、2度あった”の合計）がもっとも多いものは、男女とも「大声でどなる・ののしる」行為で、女性26.3%、男性27.3%でした。

受けた経験で男女の差が大きくみられたものは、『だれの稼ぎで生活できているんだ』などと言う行為で、女性のほうが13.2ポイント多く、男女の経済力の差を背景とされていると考えられます。

※現在あるいは、過去に配偶者やパートナーがいる・いた人のみ回答（女性486人、男性308人）

### 【配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験〔性・行為別〕】

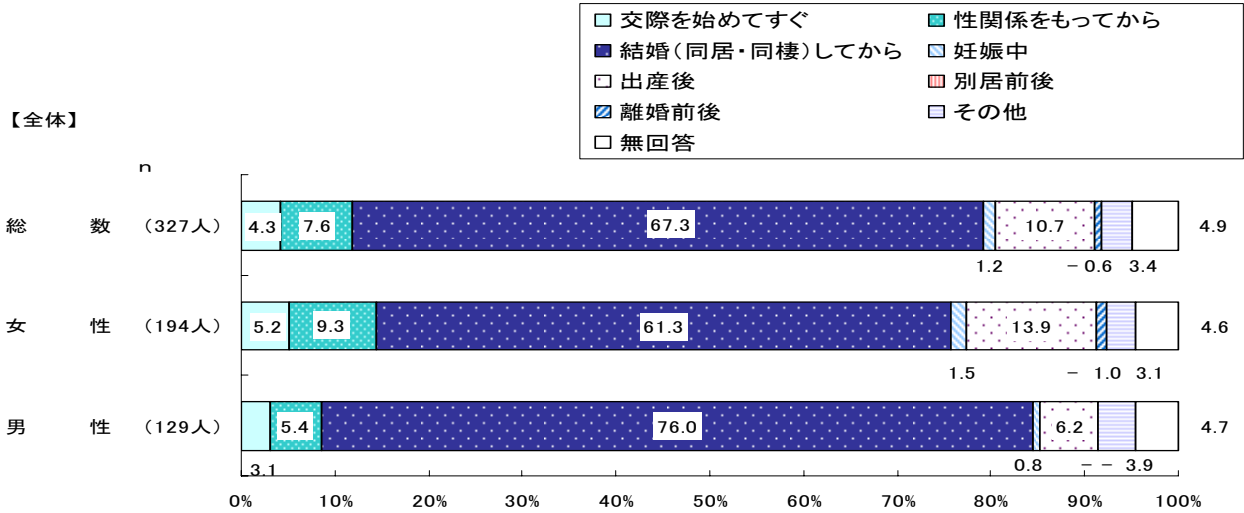


## 暴力にあたる行為を、最初に受けた時期

暴力にあたる行為を最初に受けたのは“結婚（同居・同棲）してから”と答えた人が67.3%でもっとも多く、次いで“出産後”10.7%となっています。

※19の行為のいずれか1つでも受けたことが、“何度もあった”または“1、2度あった”と答えた人のみ回答（女性194人、男性129人）

### 【最初に被害を受けた時期〔性別〕】

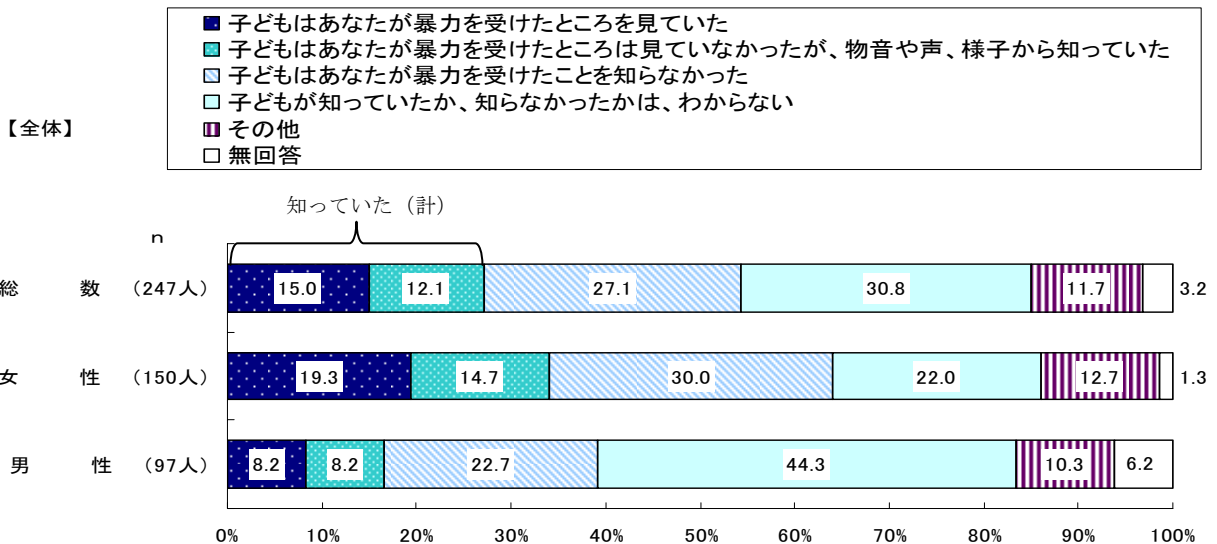


## 子どもの目撃

暴力にあたる行為を受けていることを、子どもは知っていたかについてたずねたところ、“子どもは知っていた”と答えた人（“暴力を受けたところを見ていた”と“暴力を受けたところは見えていなかったが、物音や声、様子から知っていた”の合計）は27.1%で、約3割の人は、親が暴力を受けていることを子どもが知っていたと答えています。

※暴力にあたる行為を受けたことがあると答えた人のうち子どもがいる人のみ回答（女性150人、男性97人）

### 【子どもによる目撃〔性別〕】



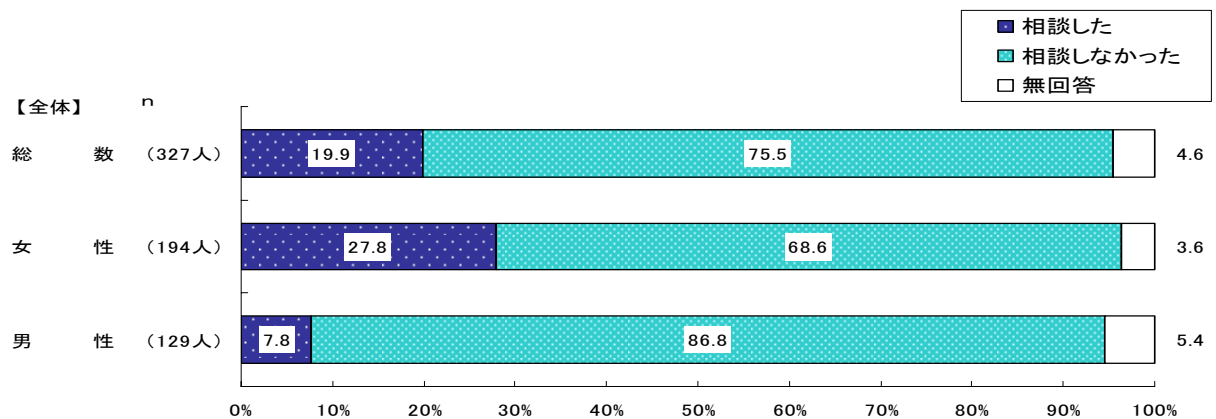
## 暴力にあたる行為を受けた後の行動① 相談について

### ◇ 相談の有無

暴力にあたる行為を受けたことについて、4人に3人は“相談しなかった”と答えています。性別で見ると、“相談した”と答えた人は女性 27.8%、男性 7.8%で、男女で行動に差が見られました。

※19の行為のいずれか1つでも受けたことが、“何度もあった”または“1、2度あった”と答えた人のみ回答（女性 194人、男性 129人）

### 【被害を受けた後の相談の有無〔性別〕】

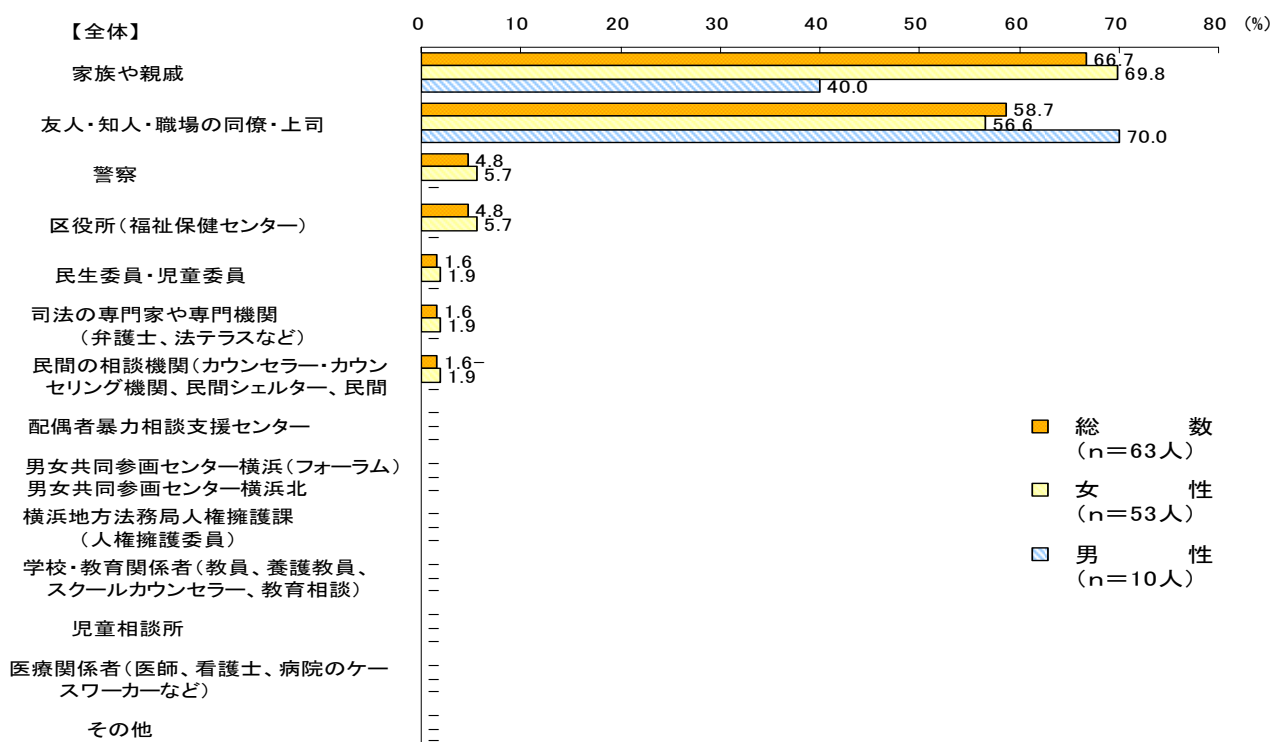


### ◇ 相談した先

相談先は、“家族や親戚”に相談が7割近く、次いで“友人・知人・職場の同僚・上司”が6割ほどで、私的な関係者に相談した人が多くなっています。

※“相談した”と答えた人のみ回答（女性 53人、男性 10人）

### 【被害を受けた後に相談した先〔性・相談先別〕】



### ◇ 相談しなかった理由

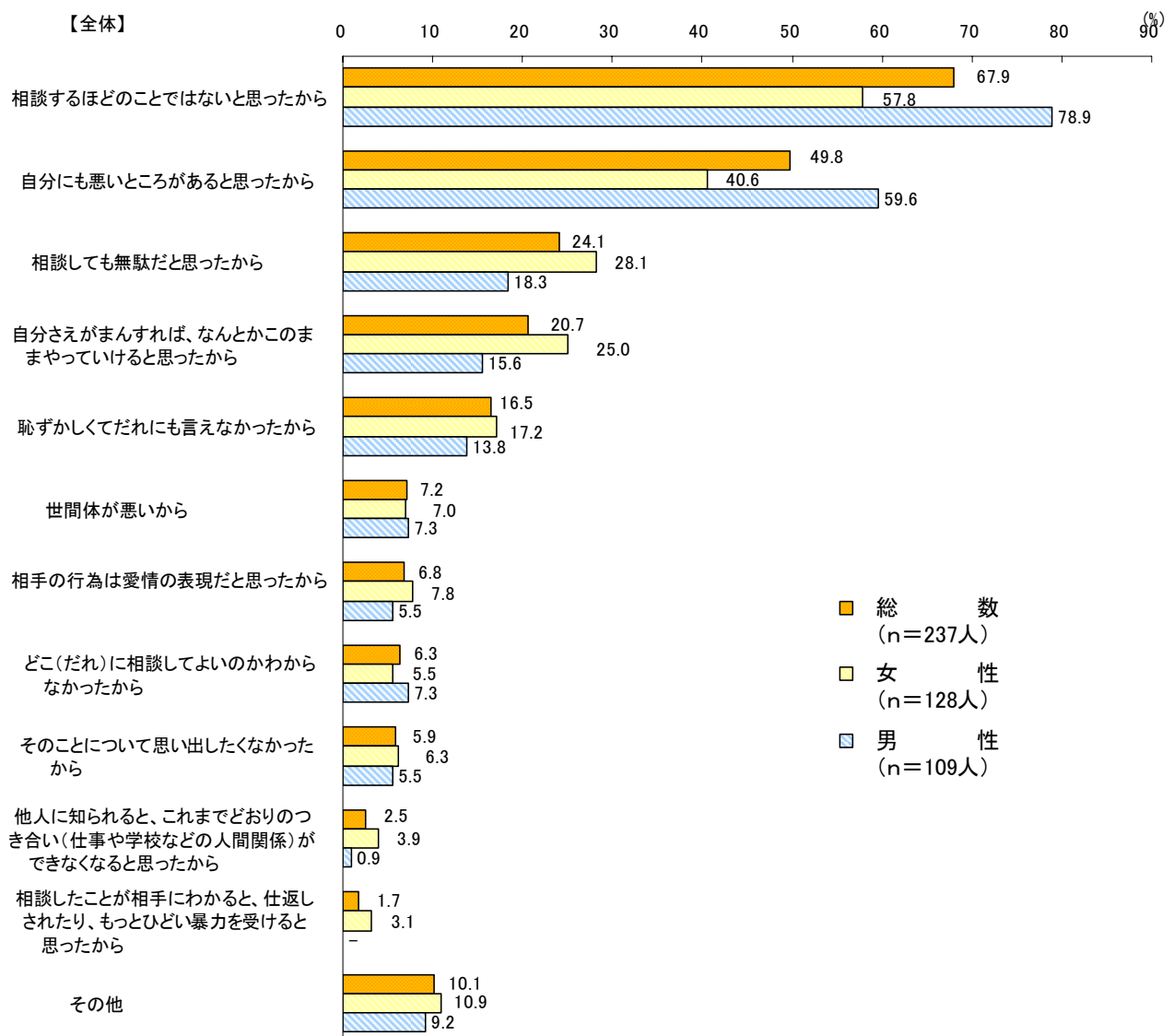
暴力にあたる行為を受けたことについて相談しなかった理由は、男女とも、“相談するほどのことではないと思ったから”がもっとも多く、次いで“自分にも悪いところがあったから”となっています。この2つの選択肢については、男性のほうが20ポイント前後多くなっています。

一方、“相談しても無駄だと思ったから”と“自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから”については、女性のほうが10ポイント近く多く、相談しなかった理由に、男女で差がみられます。

その他『軽い夫婦ゲンカ程度のため、気にならない』や『DVについて知らなかった』など回答もありました。

※“相談しなかった”と答えた人のみ回答（女性128人、男性109人）

【被害を受けた後に相談しなかった理由〔性・理由別〕】



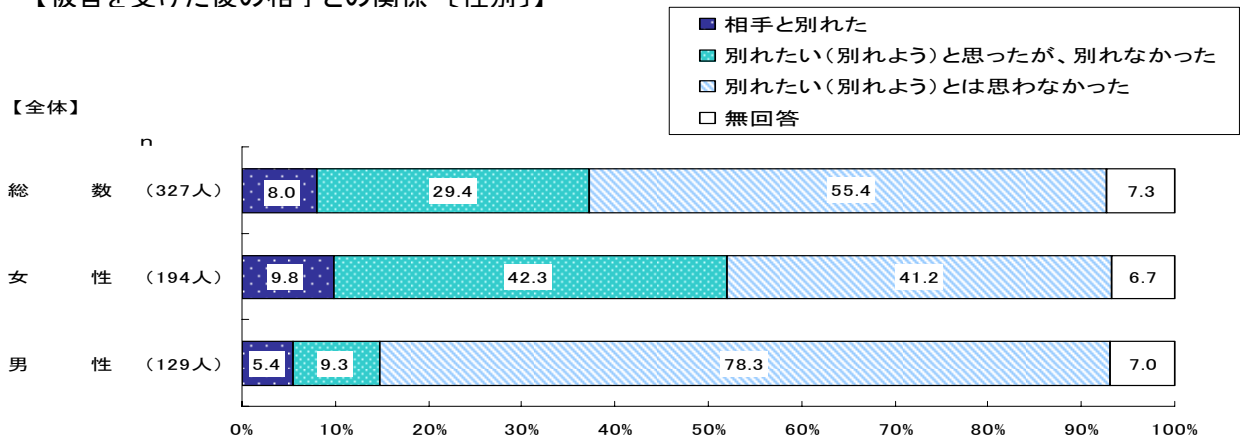
## 暴力にあたる行為を受けた後の行動② 相手との関係について

### ◇ 相手との関係

暴力にあたる行為を受けた後、相手との関係をどうしたかについて、性別で見ると、女性は“別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった”と答えた人が42.3%でもっとも多くなっていましたが、男性は“別れたい（別れよう）とは思わなかった”人が78.3%で8割を占め、その後の相手との関係に、男女で違いが見られました。

※19の行為のいずれか1つでも受けたことが、“何度もあった”または“1、2度あった”と答えた人のみ回答（女性194人、男性129人）

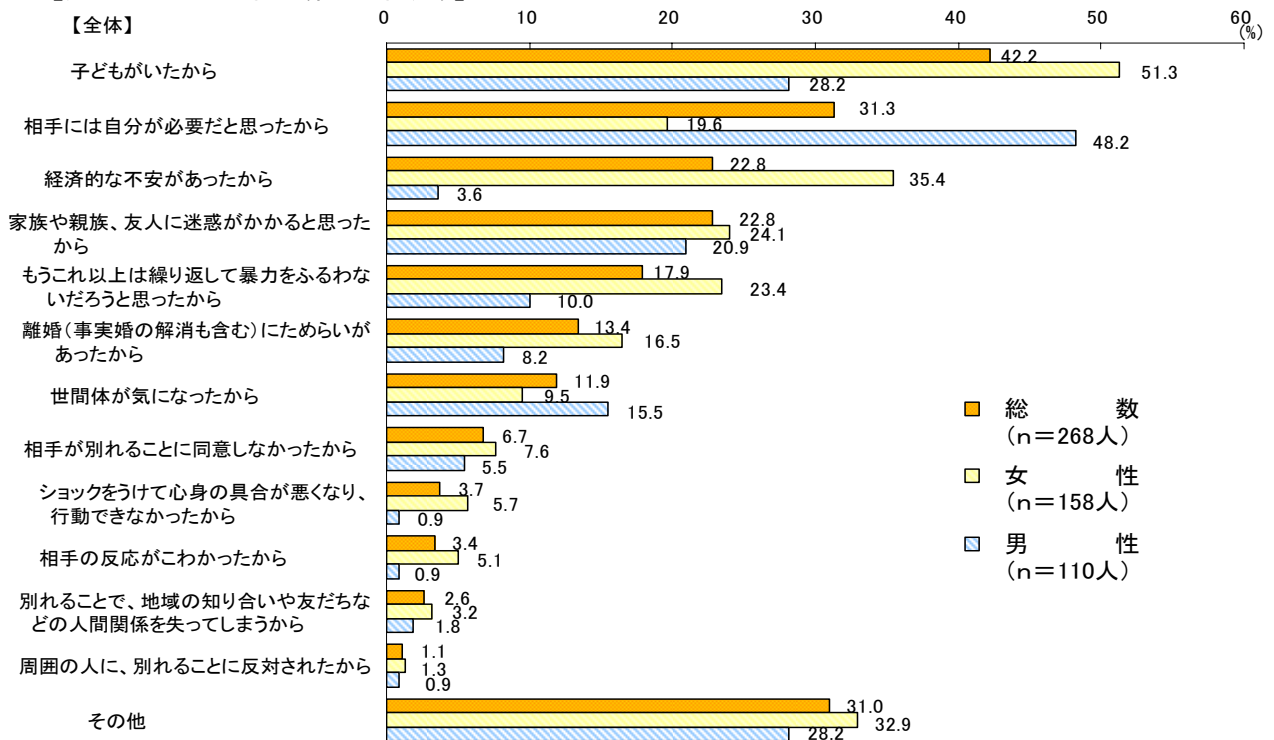
### 【被害を受けた後の相手との関係〔性別〕】



### ◇ 別れなかった理由

別れなかった理由で、女性は“子どもがいたから”と答えた人がもっとも多く、次いで“経済的な不安があったから”となっています。男性は“相手には自分が必要だと思ったから”がもっとも多くなっています。別れなかったまたは別れたいとは思わなかった理由の男女の違いは、家計維持や子どもの養育に関する性別役割分担との関連がうかがえます。

### 【別れなかった理由〔性・理由別〕】



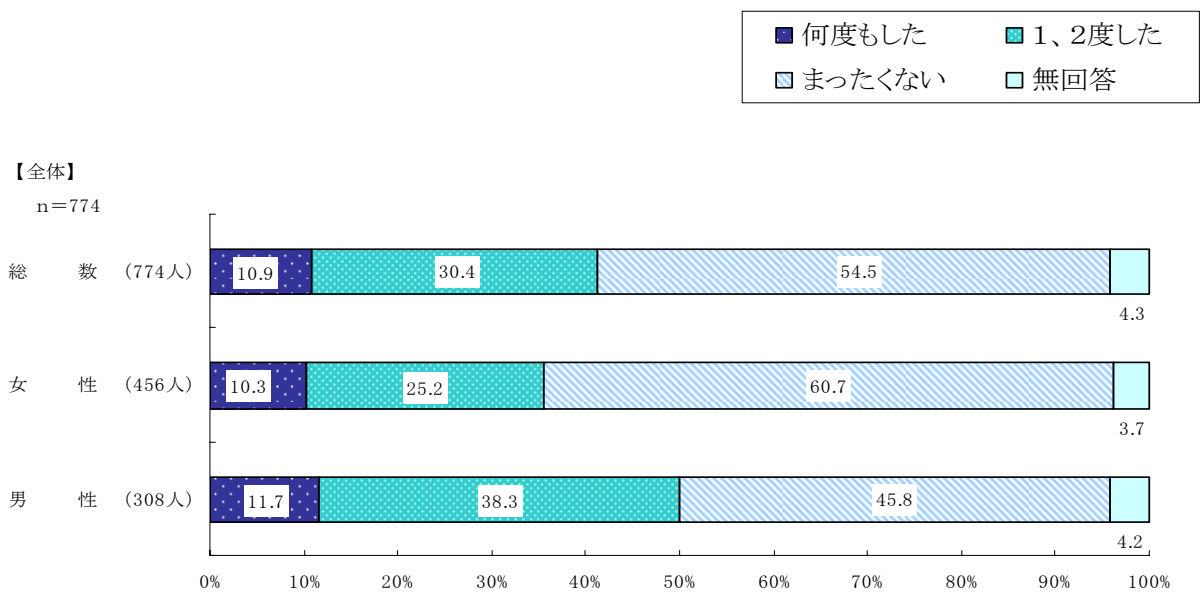
## 配偶者等からの暴力にあたる行為をした経験

配偶者やパートナーに対して暴力にあたる行為のうち、いずれか1つでも“何度もした”と答えた人は10.9%、“1、2度した”と答えた人は30.4%で、約4割の人がそれらの行為をしたことがあると答えています。

性別で見ると、いずれか1つでも“何度もした”と答えた人は男女ともに1割程度ですが、“1、2度した”と答えた人は、女性25.2%、男性38.3%となっており、男性のほうが13.1ポイント多くなっています。

※現在あるいは、過去に配偶者やパートナーがいる・いた人のみ回答（女性486人、男性308人）

### 【配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験【性別】】

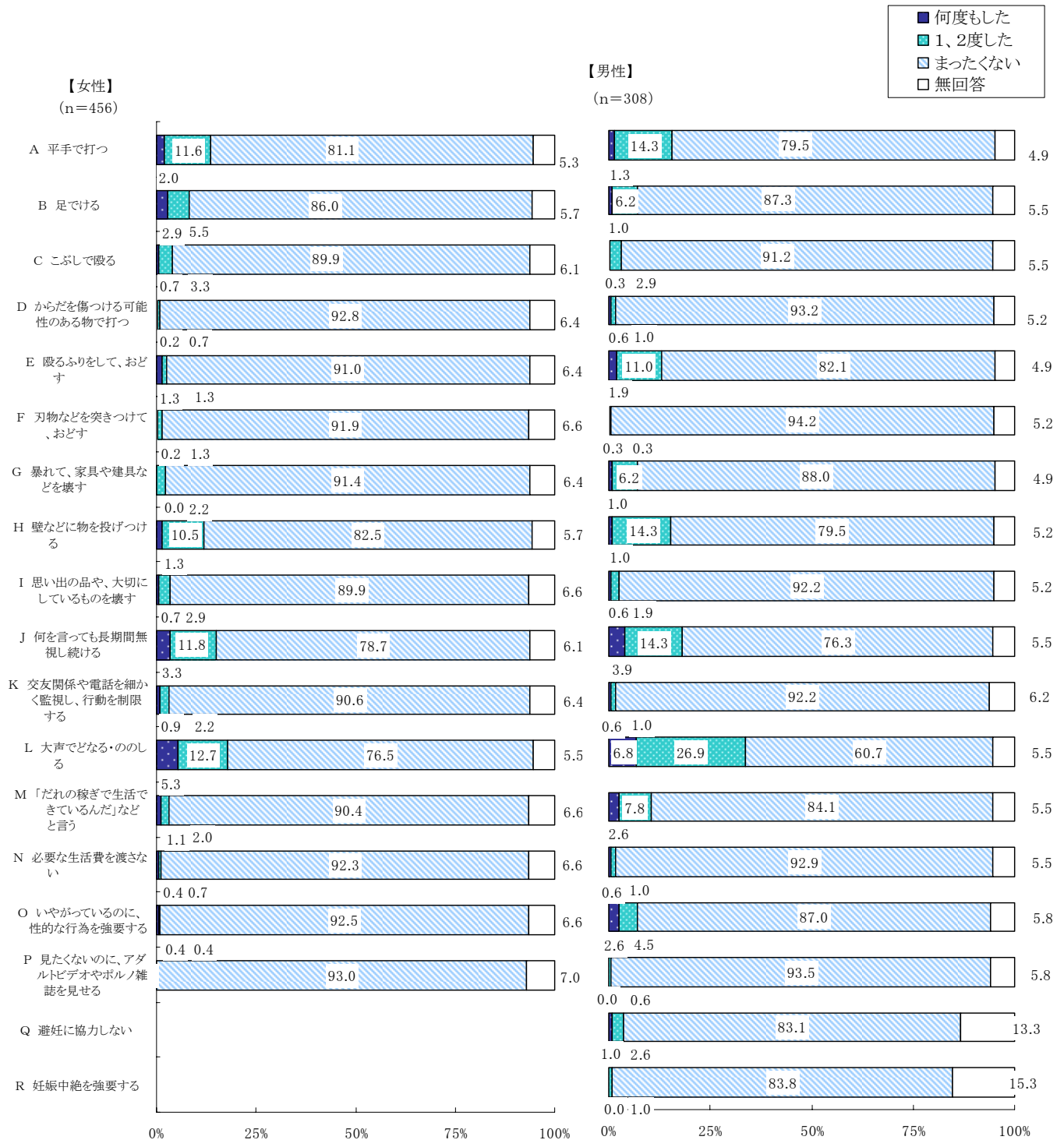


暴力にあたる行為のなかで、したことがあると答えた人（“何度もした”と“1、2度した”の合計）がもっとも多いものは、男女とも「大声でどなる・ののしる」行為で、女性 18.0%、男性 33.7%でした。

したことがある行為の経験で、男女の差が10ポイント以上見られたのは、「大声でどなる・ののしる」行為（女性 18.0%、男性 33.7%）と「殴るふりをして、おどす」行為（女性 2.6%、男性 12.9%）となっています。

※現在あるいは、過去に配偶者やパートナーがいる・いた人のみ回答（女性 486 人、男性 308 人）

### 【配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験〔性・行為別〕】

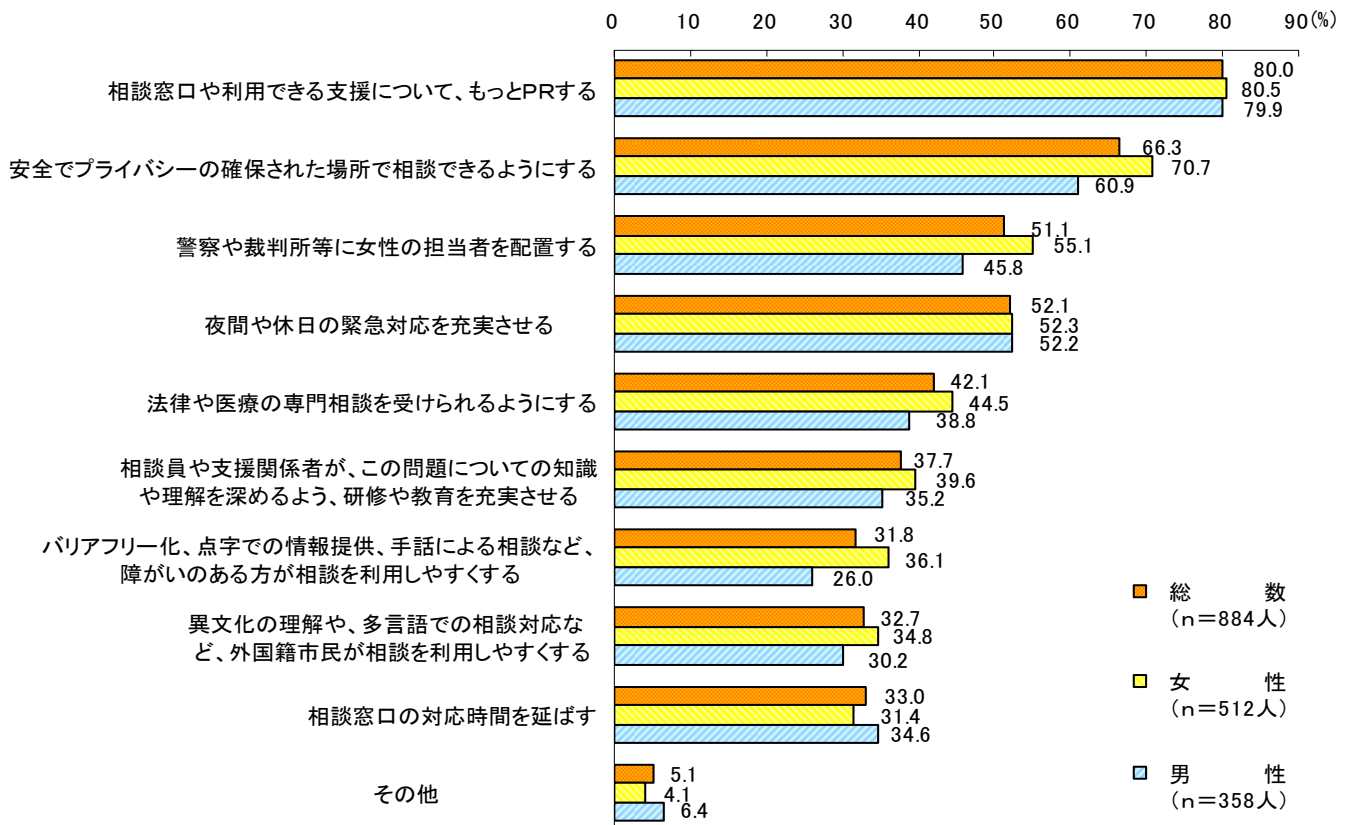


## 配偶者やパートナーからの暴力の被害者が相談しやすくするために必要なこと

「暴力の被害を受けた人が、暴力について相談しやすくするために必要なこと」として“相談窓口や利用できる支援について、もっとPRする”ことが必要と答えた人が8割で多くなっています。

『無料で相談できる場所があることをもっと宣伝してほしい』、『24時間365日連絡できるように複数機関が連携する』などの意見もありました。

### 【相談体制〔性・項目別〕】



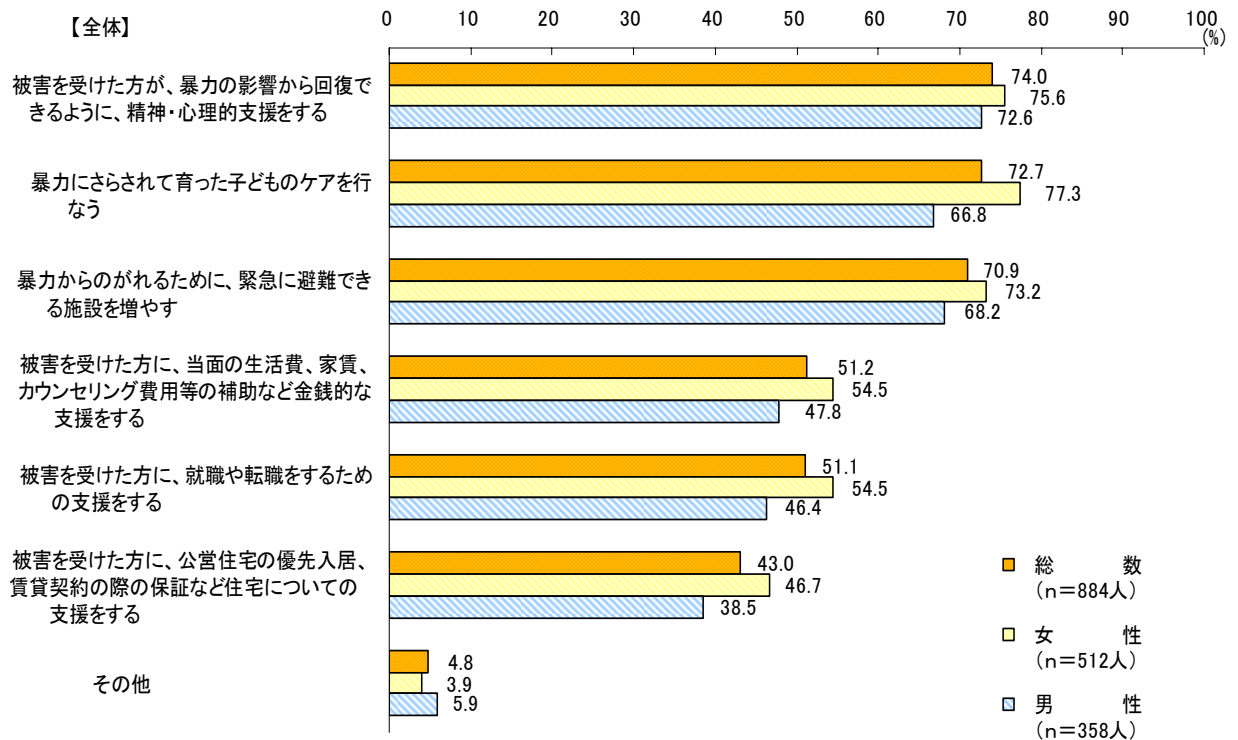
## 配偶者やパートナーから暴力を受けた人が安心して生活するために必要なこと

7割以上の方が「配偶者やパートナーから暴力を受けた人が安心して生活するために必要なこと」としてあげたのは、“被害を受けた方が、暴力の影響から回復できるように、精神・心理的支援をする” (74.0%)、“暴力にさらされて育った子どものケアを行う” (72.7%)、“暴力からののがれるために、緊急に避難できる施設を増やす” (70.9%) です。

その他の意見として『暴力をした側にしっかりとした社会的制裁をする』、『暴力を受けた側はもちろん、暴力をふるった側のカウンセリングも必要。何が原因かわからないとまた続くのでは・・・』など、加害者への対応が多くあげられていました。



### 【被害者への支援〔性・項目別〕】

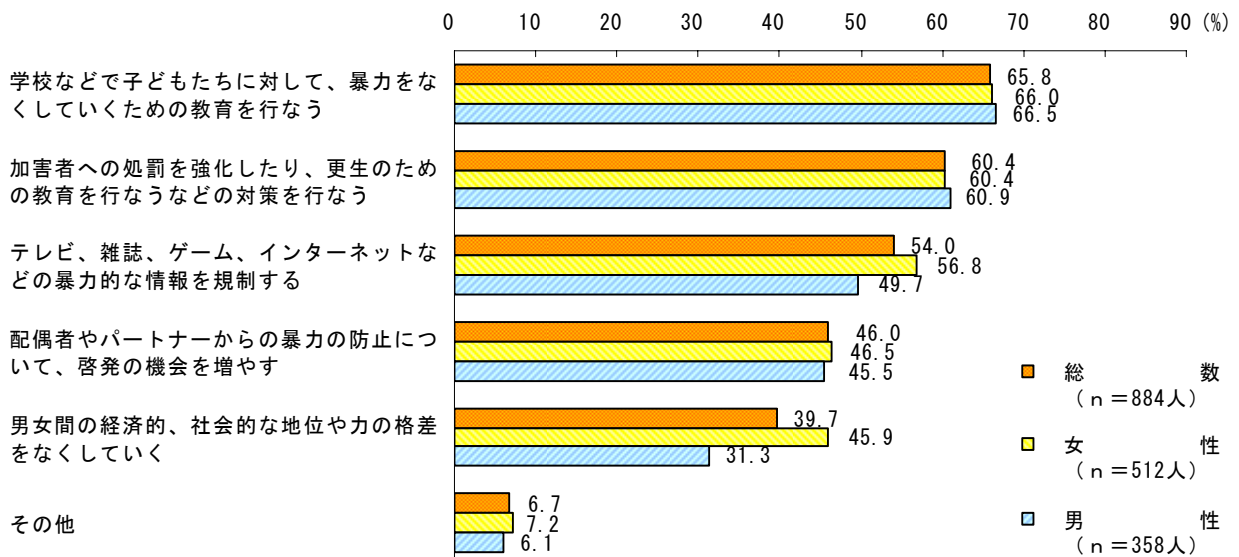


### 配偶者やパートナーからの暴力をなくすために必要なこと

5割以上の方が「配偶者やパートナーからの暴力をなくすために必要なこと」としてあげたのは、「学校などで子どもたちに対して、暴力をなくしていくための教育を行う」(65.8%)、「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」(60.4%)、「テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなど暴力的な情報を規制する」(54.0%)です。

“男女間の経済的、社会的地位や力の格差をなくしていく”ことが必要と答えた人は、女性のほうが14.6ポイント多く、男女で大きな差が見られます。

### 【配偶者やパートナーからの暴力をなくすために必要なこと〔性・項目別〕】



## ■◇■◇■第2部 被害者実態調査（面接調査）■◇■◇■

### 3 調査結果概要

#### (1) 協力者の属性

##### ア 現在の年齢

年代は30代から70代まで幅広く、最多は40代の9人で、平均年齢は49.6歳です。

##### 【現在の年齢】

年代	30代	40代	50代	60代	70代	計
人数	6	9	4	4	2	25人

##### イ 現在の夫・パートナーとの関係

配偶者と同居中の人が最も多く9人、次いで別居中8人（うち1人は配偶者行方不明）、離婚6人、死別2人です。

##### 【夫・パートナーとの関係】

夫・パートナーとの関係	同居	別居	離別		計
			離婚	死別	
人数	9	8	6	2	25人

※離別には離婚と死別が含まれる。以下同じ。※別居には配偶者行方不明の1人も含む。

##### ウ 現在の就労状況と月収

##### (ア) 現在の就労状況

就労している人が13人、無職の人が12人で、ほぼ半数の人が就労しています。

##### 【就労状況】

就労状況	常勤	パート・アルバイト	契約社員	自営	自営手伝い	無職	計
人数	2	7	2	1	1	12	25人

##### (イ) 現在の月収

協力者の月収は、10万円未満が12人、10～20万円未満が10人、20万円以上は3人のみです。

##### 【月収】

月収（円）	～10万円未満	10～20万円未満	20万円以上	計
人数	12	10	3	25人

※月収には、就労による収入、生活保護費、児童扶養手当、年金、子の父から送られる養育費、実家・親族等からの援助が含まれる。※5万円未満には収入なしも含む。

##### エ 家族との同居状況

夫と離別又は別居している協力者では、「ひとり暮らし」、「本人と子ども」で暮らしている人がそれぞれ7人ずつ、「本人、子ども、その他親族」で暮らしている人が2人

です。このうち、本人の親と同居している人は、親から経済的援助を受けています。

夫と同居している人では、「本人、夫、子ども」で暮らしている人が7人、「本人、夫」、「本人、夫、子ども、その他親族」で暮らしている人がそれぞれ1人ずつです。

#### 【家族との同居状況】

夫と離別又は別居			夫と同居			計
ひとり暮らし	本人子ども	本人子どもその他親族	本人夫	本人夫子ども	本人夫子どもその他親族	
7	7	2	1	7	1	25人

#### オ 子どもの有無と人数

子どもがいる（いた）女性は23人で、うち子どもが2人いる人が最も多く14人です。子どもが死亡した人が1人です。

#### 【子どもの人数】

子どもの人数(人)	いない	いる（いた）				計
	0人	1人	2人	3人	いた	
人数	2	2	14	6	1	25人

### (2) 協力を申し出た動機

本面接調査に協力を申し出た主な動機は、「自分の経験をほかの人のために役立てたい」「支援体制の改善に役立てたい、必要な支援について伝えたい」「気持・経験を整理したい」「しゃべりたい、聞いてもらいたい」などとなっています。

### (3) 面接調査結果

#### 最近の体調

#### ア ここ1ヶ月の体調

半数の協力者が「悪い」もしくは「とても悪い」と答えています。

#### 【ここ1ヶ月ぐらいの体調】

体調	とても良い	良い	良くも悪くもない	悪い	とても悪い	計
人数	0	6	6	10	3	25人

#### イ 体調について気になること

体調について気になることとして、精神、身体両面の多岐にわたる不調が語られました。精神的な不調については、夫の暴力、もしくは夫との関係が原因と述べた協力者が多くいました。別居・離婚により健康状態が回復した協力者もいましたが、離れて10数年を経て今なお不調に苦しむ人もおり、暴力は女性の健康に大きな影響を与えていることがうかがえます。

- ◇ 医者には「夫のDVによるPTSDがある」と言われています。男性がそばに来ると緊張します。恐怖症があります。外出する時も、電車の中で男性の横にならないように気をつけています。何か言われるのではないか、いきなりいいがかりをつけられるのではないか、叩かれる、という気持ちになります。
- ◇ 体に関しては、頭痛、めまい、だるい、気が張っている時はいいが気力がなくなってしまうことがある。
- ◇ ○月○日がひどかったです。倒されて、羽交い締めになされ、髪をつかんで引きずりまわされたんです。左ひじのことで医者に通っています。整骨院に行って、マッサージと湿布をもらいました。腕を上げると痛いんです。
- ◇ 40歳頃から何となく体調が悪かったですね。でも家を出たら消失しました。
- ◇ 夫に（今の住居が）見つかったら、と思うと怖いんです。最後に言葉を交わした時、夫は「今はいいけど、いつか殺してやる」と言っていました。

## 暴力の被害経験

### ア 最初の暴力

25人中21人の協力者が交際開始後の早い段階に最初の暴力を経験していました。最初に受けた暴力は、精神的暴力が16人、次いで身体的暴力が6人となっています。

#### 【最初の暴力の種類】

類型	精神／経済的暴力	身体的暴力	性的暴力	計
人数	16	6	3	25人

被害を受けた時、協力者は、「相手の怒りの表現だ」「自分にも悪いところがある」などと自分を納得させ、やり過ごしていました。このことが、社会における暴力の容認とも関連し、初期の暴力を認識しづらくさせ、その後の被害の拡大につながっています。

- ◇ 交際中から、私が時間に遅れるとムツとすることがあったのですが、愛されていると思っていました。私を大事にしてくれてはいましたが、時々暴力の片りんがあつて…。私が主人に譲ってきたんです。
- ◇ 結婚したら直ると思っていたんです。そうしたらそれは変わらなくて…。お酒のせいだと思ったので、今度は子どもができれば自重するだろうと思ってたんですよ。でも、どうもお酒のせいだけではない。…結局、仕事が大変でイライラしていたのだろう、自分が悪かったんだろうか、と思って気をつけて生活していたんですけども。激しいっていうか、凶暴っていうか、夫はそういう性格の人だと思っていたんです。

## イ 特につらいと感じた暴力

多くの協力者は身体的、精神／経済的、性的暴力が複合した形の暴力をつらいと感じていました。3種類全てを最もつらい暴力だったと語った協力者が10人いました。

【「特につらいと感じた暴力」 暴力の種類別人数】

特につらいと感じた暴力の種類	身体的精神／経済的性的暴力	身体的精神／経済的	精神／経済的性的暴力	精神／経済的	合計
人数	10	9	4	2	25人

◇ つらいのは日々ある言葉の暴力かな。毎日、しょっちゅうですから。(略) …子がおなかについて、妊娠中なのに、お尻を蹴ったんですよ、8ヶ月ぐらいのときに。私は一度流産しているんです。(略) 私が真っ青な顔でいる姿を見てハッとしたみたいですけど。病院には行かずに我慢しました。体裁を気にしていたんで。一番大きい暴力は、眉間割れてしまいました。出血もひどくて… (略)

“外傷を生じさせる身体的暴力”、“女性をおとしめ、否定したり脅迫する精神的暴力”、“生活費にもこと欠く経済的暴力”、“性に関する自己決定を侵害する性的暴力”など、さまざまなつらい暴力が語られました。特につらいと感じた暴力が、夫への心理的見切りにつながり、家を出るきっかけになった場合もありました。

- ◇ 「おめえのせいでおふくろが帰っちゃったじゃねーか！」とドアの鍵、全て閉めて、カーテン閉めて、用意万端にしてぼこぼこにされる。アパートのとき、下の人がよくパトカーを呼んでくれた…。血を流しても、「この一発をやればお前は死ぬ」と、死なないぎりぎりまで…でも、行くところがないから…。
- ◇ 言葉の暴力ですね…否定をされるんです。何というんですか、「お前がおかしい」から始まって「お前の親がおかしい」「田舎者が出てくるところじゃない」「常識ない」「主婦失格、母親失格」…考え方を否定されるっていうんですか…。
- ◇ 「お前は俺がもらったもんだ！」「てめえ！」「てめえ！」の言いつばなし…これはずっと嫌でしたね。
- ◇ 通帳や印鑑は渡してくれない。(渡されるのは) 家賃と光熱水費だけ…。
- ◇ 避妊に協力してくれなくて…子どもが次つぎ生まれました。体はがたがたです。(人工妊娠中絶2回経験)
- ◇ 俺の飯はどうなっているんだ、とガラスを割られたり、椅子を投げたり、扇風機を投げたり、携帯(電話)を投げたり、ありとあらゆる物を投げた…閉め出されて家にも入れないことがあった…(家を出るきっかけは) 子どもが『今日はおうちで寝られる? ご飯食べられる? おうちには入れる』と聞いたことです

多くの協力者は、暴力を何とか切り抜けようと、さまざまな方法で対処していました。たとえ消極的にみえても、暴力を受けた協力者は、その経験と知恵から、自分なりに暴力を切りぬける方法を見つけ、いろいろな対処行動をとっていることが多くみられました。

- ◇ あんまり（暴力が）ひどくて車に逃げて夜を明かした時がありまして、「なんでこ  
うなっちゃうんだろう」とつらかったですね。
- ◇ 「大丈夫、お前やれるよ」と自分に言っていました。(略)「私がおかしくなる」  
と思いました。普通じゃなかったんですね、私が。主人の前では泣かなくても、寝  
床では常に涙が出てきました。「病院、保育園に子どもたちを送るまで泣かない！」  
とがんばるとか。何がつらいかわからないけど泣いちゃいました。

#### ウ 医療機関への受診行動

特につらい暴力との関連で医療機関を受診した協力者は14人いました。

受診した診療科は、整形外科、内科、診療内科など多岐にわたっていました。医師がDVに理解あり、避難や警察への連絡を勧められるなど適切な対応を得られた人も多かった一方で、DVの理解不足から、二次被害も受けた人もいました。

また、夫が外聞を気にするなどでの理由で、医療機関を利用しにくかったという状況も語られました。

【特につらい暴力との関連で受診したと答えた診療科とケガ・病名・症状 (延べ人数)】

<b>整形外科 5人</b>	<b>内科 5人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後頭部、わき腹、背中、腕、ももにアザ</li> <li>・ 肋骨の複雑骨折</li> <li>・ 顔の擦過傷</li> <li>・ 腰痛（突き飛ばされた結果）</li> <li>・ 骨の異常</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神経性大腸炎</li> <li>・ 口腔内の傷</li> <li>・ 胃の不調</li> <li>・ 脳梗塞</li> <li>・ 心臓の異常</li> </ul>
<b>心療内科 3人</b>	<b>眼科 2人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適応障害（内科、脳神経科を経て）</li> <li>・ うつ病、パニック障害（内科を経て）</li> <li>・ （症状、疾患は不明）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目の出血</li> <li>・ （目のそばを殴られて）</li> </ul>
<b>救急外来 2人</b>	<b>耳鼻科 2人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過換気症候群</li> <li>・ （症状、病名、受傷状況は不明。夜間救急）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ めまい</li> <li>・ 難聴、体調不調</li> </ul>
<b>脳神経外科 1人</b>	<b>整骨院 1人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ （症状、疾患、受傷状況は不明）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ （つかみかかられた後に受診）</li> </ul>
<b>精神科 1人</b>	不明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 偏頭痛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顔のケガ（殴られて顔面が腫れた）</li> </ul>

## エ 経験したさまざまな暴力

多くの協力者は、身体的暴力、精神／経済的暴力、性的暴力など、さまざまな形態の暴力を複合的に受けていました。

また、経済的暴力と性的暴力は他の暴力とともに振るわれて、心身に悪影響を与え、金銭を持たせないことで自由を奪い、無力感を植え付け、女性へのコントロールを強めていくといえます。

精神的暴力によって、協力者自身は、恐怖心を植えつけられ、自尊心を否定され、心理的自由や身体的自由も奪われ、生きる気力がそがれるほど深刻な影響を受けています。また、精神的暴力は目に見えにくいいため、周囲に理解してもらえないことが多く、そのことが一層女性たちの傷を深くしているといえます。

身体的暴力としては、“物を投げつける” 18 人、“足で蹴る” 17 人、“平手で打つ” 15 人でした。

精神／経済的暴力が多かったのは、“大声で怒鳴る・ののしる” 25 人全員、“『殺す』『離婚だ』などと言葉で脅かす” 22 人、“実家や友だちとつき合うのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックする” 20 人でした。

性的暴力が多かったのは、“いやがっているのに性行為を強要する” 15 人、“体型や性器について、けなす” 12 人でした。

### 【暴力の類型別経験人数】

経験がある暴力の類型	身体的暴力、 精神／経済的暴力 性的暴力	身体的暴力 精神／経済的暴力	精神／経済的暴力 性的暴力	計
人数	16	5	4	25 人

### <身体的暴力>

- ◇ ペットボトル、サッカーのボールを至近距離から顔をめがけて投げる。
- ◇ 羽交い絞めされました。逃げる私を家中追いまわすので、トイレに逃げ込むしかありませんでした。
- ◇ 包丁でベッドを切り刻まれたことがあります。
- ◇ 階段から突き落とす（骨折）。
- ◇ お尻に熱湯をかけられたことがありました。
- ◇ 入院するほどの暴力で、110 番しようとするとう電話線を切られました。

<精神的暴力>

- ◇ 「出て行け」「ばばあ」「くそばばあ」「何もしない、できない」など、終始はずかしめられること、はい上がれないようなことを言われています。全面否定されていました。彼は100で私はゼロ…。
- ◇ 「殺してやる」と言われました。
- ◇ 実家には年1回しか帰してもらえません。私が「帰りたい」というと夫から「帰るならお金をたくさん置いて行け」と言われたので、子どもが小さいこともあり、帰れません。昔1度このように言われているので、その後帰れません。
- ◇ 子どものお母さんたちとのつき合いがあって、電話がかかってくると、誰からかとチェックされ、行くのを制限されました。
- ◇ 洋服…袖を通していない新しいものはさみで切り刻まれたり…親からもらったもの、手紙とか友だちからのものを全部破り捨てられたり…連絡を取れなくしちゃう…。写真は私のとこだけ破く。110番しようとするとう電話線を切る。
- ◇ 遊ぶお金はあるんです。でも私が病院に行くから、と言っても「金はねえ」と言う。本当に生活費は最低限…。子どもは、大学は奨学金で行きました。
- ◇ 死んでしまいたいと何度も思った。思い出すと気持ちが落ち込みます。
- ◇ 毎日おびえて…体がぼろぼろになって、人生がつぶれた…私の人生返して…。普通に生活したかった…やり直したいな…。

<性的暴力>

- ◇ 「結婚したらそれ(セックス)が仕事、家事のひとつだ、妻の仕事だ、拒否する権利はない」と言われました。
- ◇ 太っていたので…性行為拒否と、そう言いました。私はずっと子どもがほしかったのですが…。むこうは、ふたをあければ、結婚前から愛人がいたんですね。離婚直前、2ヶ月前に知りました。
- ◇ 20歳頃、1度中絶を強要されました。
- ◇ 梅毒をうつされました。通院しました。結婚最初の頃です。



## オ 調査からみえる加害者像（暴力を振るう夫に見られる特徴的態度）

さまざまな暴力の経験について語る協力者の話のなかで、夫の態度や行動に特徴的な点が見られました。例えば暴力を振るった後ケロッとしていたり、何食わぬ顔で出勤して行くなど、あたかも暴力などなかったかのような態度、暴力を振るった後で優しくなるパターンが繰り返されることなどがこれにあたります。

また、家庭内では妻や子どもにも暴力を振るう夫が、地域活動に積極的であるなど、周囲からはいい人と見られている場合もあります。就業もしており、一定の収入もあることなどから、社会的にも適応している一方で、家庭内で暴力を振るうという二面性に、妻は混乱し、夫の暴力的な面を周囲に理解してもらえないのではという不安や孤立を感じています。

### 【夫の就労状況】

就労状況	常勤	自営主	その他	無職	計
人数	19	4	1	1	25人

### 【夫の年収】

年収	300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	不明	計
人数	1	3	5	3	8	5	25人

※ 全国の平成18年の1世帯当たり年収平均値は646万円（平成16-19年の平均値）、同じく横浜市の場合は、743万円（総務省統計局「家計調査年報」より）。なお、年収平均値は、世帯年収であり、夫の収入のみとは限らない。

- ◇ あんまりひどくて車に逃げて夜を明かしたことがありまして、「なんでこうなっちゃうんだろう」とつらかったですね。でも帰ると（夫は）ケロッとしていて、夫がそのことにふれないので、自分（私）が怒らせたと思っていたので元の生活に戻ると思っていました。
- ◇ 子ども関係の地域のボランティア活動でもリーダー的存在で、（別居して）子どもがいらないのに続けています。地域の運動会にも参加していました。私も前は穏やかでいい人と思っていました。

### ア 子どもの心身の健康や行動に影響を与えるDV

子どもがいる協力者 23 人全員が、子どもの心身の健康や行動について心配な事柄を語っていました。

主な内容は、“DVの影響と思われる子どもの心身症状”、“不登校”や“子どもの暴力などを含む行動面”、“子どもと父親の関係”、“離別に伴う生活の変化が子どもに与える負荷”、“養育にまつわる自責感”などでした。

- ◇ （母親が）暴力を受けてきたのを目の当たりにしているので、本来もっている明るさが無い。
- ◇ 私の実家にいたとき、子どもが、（私の）父の顔をうかがうような…父をととても気にしていたので、両親が心配していました。私も、そうだ（両親の心配している通りだ）と思っていました。自分が（夫の）顔を気にしていたので…。
- ◇ 私以外の人に対してはおとなしいみたい。（子どもは）2人ともすんごく暴力的…もう、殴る蹴る…私に。
- ◇ （息子は）高校生の時、父親を殴りました。私が殴られている時「何をすんだ、俺たちの母親だ」と。娘はわりと私が殴られている時、私の前に出て「何すんのよ」とかばってくれたことが何度もありました…（声が詰まる）。
- ◇ 息子は私に「別れないでくれ」と言います。暴力についてはわかっているはずなのに…息子の真意がわかりません。子どもとして抱えている部分も大きいと思います。
- ◇ 私は長男に保証人になってもらって家を借りたかったのに、私に「我慢した方が得だ」と言い、夫に電話して私を迎えに来させました。父を見て育ち、父のような性格になってしまいました。長男は裁判のとき、「暴力は母のでっちあげ」という文書を提出しました。

### イ 子どもの目の前での暴力

子どもがいる協力者 23 人のうち、19 人が、夫は子どもの目の前で暴力を振るったと答えています。また、21 人が、子どもは父親の暴力について知っている（いた）と答えています。

#### 【子どもの目の前での暴力】

子どもの目の前での暴力	ある (あった)	ない (なかった)	不明	合計
人数	19	3	1	23人

【子どもは暴力について知っているか】

子どもは暴力について 知っているか	知っている (知っていた)	知らない (知らなかった)	不明	合計
人 数	21	1	1	23人

◇ 子どもがいるから「隣の部屋に行こう」って連れていかれてたんですけど、でも、殴られたら私が声を上げちゃって、それで子どもがそれを聞いて「お母さん死んじゃうからやめて」って言って部屋に入ってきて。子どもが現場に来て見たということが、つらかったですね。アザができたり、顔が腫れたりっていうのもみじめですけど、子どもが「お母さん死んじゃう」って…それがなにかとてもつらかったですね。(涙をこらえつつ) 痛さが、というよりも、気持ちがつらかったですね…。

ウ 夫の子どもに対する虐待的言動

子どものいる協力者 23 人のうち、21 人が、夫は子どもに対して虐待的な言動をとっている (いた) と答えています。

夫の虐待的な言動は心理的なものが最も多く 19 人、次いで身体的なもの 14 人、性的なもの 6 人となっています。身体的虐待には、“首を絞める”、“体を放り投げる” など深刻な例が含まれていました。また、夫の子どもに対する性的な言動は、母親である協力者にも認識されにくい問題が浮かび上がりました。

子育てへの夫の関与は少なく、関与がない、あるいは気まぐれにしか関わらない場合が多くみられました。

父親の暴力から子どもを守ろうとする母親である協力者の行動、子ども自身の対処行動も語られました。

【夫による心理的、身体的、性的な虐待的言動についての言及】

虐待的 言動の 類型	心理的 のみ	身体的 のみ	心理的 身体的	心理的 性的	身体的 性的	心理的 身体的 性的	合計
人数	6	1	8	1	1	4	21人

- ◇ 気に入くない時は、子どもに向かってひどいことを言う。
- ◇ ひどいです。あー、もうー、かわいそうです。私が横にはり付いていても、間に合わない。3、4回ありました。頭を殴ったり、首を絞めたり…手を離そうとしたときに、口から泡を吹いて…死にかけたんです。
- ◇ （性的な関心を向けることが）あるんです。あったんじゃないかと思う…どうしようと心配しています。精神が崩壊しそうになるので考えないようにしているんです。子どものポルノもあって…見ていました。性関係中に子どもの名前をよんでいたり…
- ◇ 母親がきちっと育てて当たりまえ、と夫は思っています。夫には「面倒をみる」というスタンスはありません。子育てのすべてを母親がやると思っています。
- ◇ 子どもたちは「お父さんは何もしゃべらなくても恐怖感があった」と言っていました。「お母さんは（結婚するまでの間は）幸せいっぱいだったんだね。僕たちは生まれてからずうっとだ。このトラウマはとれない」と言っていました。

## エ 母子関係の妨害

子どものいる協力者 23 人のうち 22 人が、夫による母子関係への妨害に言及しています。主な内容は、“子どもの目の前で母親である協力者を侮辱する”、“母子の親密性への嫉妬”、“子どもより自分を優先させようとする”、“経済力の差を見せつける”、“母親と子どもを切り離す”などの行為です。夫による母子関係の妨害は、母親に養育上の困難をもたらします。

- ◇ 「こいつは、バカ」「あんなやつは親じゃない」としょっちゅう。(子どもに)自分のほうを向いてほしいから、(私を)悪く言っていましたね。
- ◇ 私と子どもが楽しくしているのが許せなかったのだと思います。そういう時、夫は扉が外れるくらい乱暴にバーンと開けて入ってきて、何かと難癖をつけて怒鳴ったり、怒ったりしました。
- ◇ これは暴力でしょうか？ 休みの日にショッピングセンターに子連れで行って遊ばせていると、着信歴が 30 回入りました。「俺の飯どうした」「すぐ帰って来い」とかです。言うとおりにしないとすごいことになります。
- ◇ 子どもに小遣いを渡したりして、お金でつっていますよね。夫は年も年だし、自分の味方につけておきたいのではないかと思います。
- ◇ パパ(夫)が暴れたときに家を出ようとした。逃げようとしたときに、子どもの 1 人を絶対渡してくれない。

## オ DVがある状況での協力者の子どもに対する虐待的言動

子どもがいる協力者23人のうち18人が、暴力の影響により、子どもに虐待的な言動をとったことがあると答えています。

主な内容は、“ストレスやイライラなどが子どもに向かってしまう”、“子どもの世話をする余裕がない”、“父親の言うことに従うよう子どもに要求する”などです。

自身の子どもへの虐待的な言動と同時に自責感や後悔、反省の思いが語られました。

- ◇ (ストレスを子どもにぶつけることは) あると思います。子どもにはあたってると思います。
- ◇ 「お母さんはお父さんのことで一杯いっぱいだから、あなたたちはいい子にして、自分のことはしてちょうだい!!」と言ったことはあります。
- ◇ 「お父さんに逆らってはいけないよ」と父親の機嫌をとることを(子どもに)望んでしまったんです。自分が彼の機嫌をとることに精一杯で子を巻き込んでしまった。一緒になって機嫌をとらせるように…。服従的な状態をつくってしまったと…。
- ◇ 自分の父がそういう人(子どもに暴力を振るう)だったので、そういったこと(虐待)は嫌だなと思いつつ、そういうことを自分がしてしまいました。
- ◇ 主人が家にいる間は、子どもは私のそばにおられなかった…夫についていけないので…かわいそうなことをしたと思います。(涙で声がつまる)
- ◇ 自己嫌悪に陥りますが、去年、夫の暴力が一番ひどい時、矛先が子どもにいつてしまいました。むきになって子どもをしっかりとつけたり、怒鳴ってました。

## 相談・支援機関・制度の利用について

### ア 私的な関係者への相談

相談した先で最も多かったのは「自分の親」、次いで「友人・知人」、「相手の親・親族」の順となっていました。

身近な人への相談は相談行動の初期に行われていることが多く、そのうちのほとんどの人は、駆けつけてきてもらう、実家に迎え入れてもらうことで助けられていました。一方で、DVについて理解してもらえなかったり、「あなたのやり方の問題」と言われたことが、それ以降の相談行動を止めてしまう要因となっていることもうかがえました。

#### 【私的な関係者への相談(延べ人数)】

相談した相手	親	きょうだい	親族ほか	相手の親・親族	友人・知人	近隣	職場関係者	合計
人数	13	3	2	9	11	1	1	33人

## イ 公的機関等での相談・支援・制度の利用

協力者が支援を求めた公的等機関で、最も多かったのは「警察」で、約半数の人が利用していました。そこでは、理解が得られた方もいた一方で、担当者による対応内容の違いや、二次被害的対応が見受けられました。

多様な相談・支援機関が利用されていましたが、協力者から子どもについての心配が多く語られていたのに比して、子どもの相談機関の利用は少数でした。

協力者が困っていること、相談したい内容は複雑で多様な事柄です。また、時間の経過や状況とともに変化します。そのため、関連諸機関が自機関の役割を果たしつつ、相互の連携を強化することが、ひとりの人を一連の局面にわたって支援する上で必須であると考えられます。

### 【公的機関等への相談、支援・制度の利用（延べ人数）】

機関名	機能および支援内容（DVに関連したもの）	人数
警察	暴力の制止、被害者の保護、被害発生の防止、警察本部長等による援助申出への対応、保護命令への対応等	13
配偶者暴力相談支援センター	総合的な相談窓口として、DV防止法の説明、各自治体との連携、一時保護の手続き等	5
市区町村DV相談窓口 （婦人保護相談）	住民からのDVの相談、助言、法制度の説明、ケースワーク等	7
市区町村福祉事務所	福祉や医療に関する総合的な相談及び制度適用（生活保護、ひとり親家庭の手当や制度、障害の認定や医療面での支援等）	4
婦人相談所・シェルター （一時保護所）	一時保護した女性に緊急避難場所を提供し、被害者の保護、安全確保を行う	2
母子生活支援施設	母子家庭に対する住居（寮）の提供と保護、自立に向けた生活上の支援	1
医療機関	診察、治療、診断、薬の処方、診断書作成、情報提供等	5
裁判所	夫婦関係調整・離婚などの民事調停や裁判、DV防止法に基づく保護命令の決定等	3
弁護士、司法書士	調停や裁判にかかる書類作成や、代理人としての弁護活動等	5
区市県法律相談	弁護士による無料の法律相談の提供	4
児童相談所	虐待や養育上の困難など、児童にかかる総合的な相談窓口	2
スクールカウンセラー	学校におけるカウンセリング等	1
NPO・民間団体	シェルター運営、DVの啓発や被害者の人権擁護に関する諸活動、相談等	4
女性関連施設相談室	電話・面接相談、グループ型相談、各種講座やセミナーの案内等	11
その他相談機関等		6
	合計	73

○主な相談先ごとの対応について

<警察>

- ◇ (夫から首を絞められた後) 私は、殺される、と思い、警察に電話しました。警官は「車ありますか? そのまま来て下さい」と言いました。私はパジャマ姿の子どもたちを連れて警察に行きました。警察に1晩泊まりました。朝になったら生活安全課の者に会うように、また、子どもを休ませて、話していくように言われました。生活安全課の人に会いました。シェルターのことも説明されました。
- ◇ 私は今の状況からのがれたくて電話しました。警官が「(夫のことを) 訴えてもいいが、世間体を考えれば我慢するしかないでしょう」と言いました。忙しいみたいでした。

<配偶者暴力相談支援センター>

- ◇ (夫について相談した精神科医に紹介されて) 配偶者暴力相談支援センターに電話相談したら、診断書を書いてもらうよう勧められた。病院の外科で診断書を書いてもらった。1週間の打撲、歯が動きました。歯医者に行ったのは数ヶ月後です。センターの対応は普通でした、不満はありません。通常の順序を教えてくださいました。言われたから動けましたし、病院にも行けました。

<市区町村DV相談窓口(婦人保護相談)>

- ◇ DV相談担当者に面接に出向きました。びっくりしました。手続きを順序だてて教えてくれて、今後のことは、自分の気持ちや意思を大事にして決めていけばよいと言われていました。最後に男女共同参画センターの相談を勧められました。
- ◇ 相談員さん(DV相談担当者)は、弁護士相談も一緒に行ってくれて、自分の言えないことを言ってくれる。家を出た時はシェルターに行ってくれた。警察で届出を出すことを教えてくれた。

相談・支援機関を利用していない協力者も複数いました。

相談を利用していない理由として、

- ① 「相談をする」ということは、離婚など何か重大なことを具体的に相談することであって、さまざまな情報を得たり、暴力が原因であってもどうしたらいいかわからないなどの息苦しさや生き難さは相談することではないと思っていた。
- ② 夫に反省して直してほしい、自分が我慢すれば何とか切り抜けられる、自分の家族に心配をかけたくないなど理由が、外部に相談することをためらわせていた。などが語られていました。

## 今の生活について

### ア 今回の生活で困っていること、「こんな手助けがあれば」ということ

同居・別居・離別など、相手との関係によって、困っていることの内容が異なりました。

同居中の協力者は、DVが子どもの育ちにどう影響するか、と不安に思っています。

相手と離れた協力者は、心身の不調があり生活の質が低下していること、住まい探しの難しさ、経済や就労状況の厳しさについて困っています。

ほかにも、夫との対応に関する苦痛や恐怖、住民票や保険証の手続きから派生する諸問題への負担感などがありました。

### 【夫・パートナーとの関係別 「困っていること」「手助けがあればと思うこと」】

関係	困っている・手助けがあればと答えた項目		
	第1位	第2位	第3位
同居中 (9人)	・子どものこと ・相手との対応		・経済のこと
別居中 (8人)	・体調や心のケア	・経済のこと ・相手との対応	
離別 (8人)	・住宅・住まい	・体調や心のケア	— (同順位多数)

#### (ア) 同居中の協力者が困っていること

- ① DVが子どもにどう影響を及ぼすか、子どもが心身ともに健康的に成長してくれるかという心配
- ② 相手との対応について、暴力の恐怖や対話が成り立たない苦しさ
- ③ 生活費を渡してもらえないこと、自身の経済力のなさ

- ◇ 親が思っているほどではないのか、それとも深く傷ついているのだろうか…。子どもが遺書を書いていたことがわかりました。多感な時期だからか、暴力の影響なのか、不安です。「離婚しないのを子どものせいにしてている」とあったので、見てしまったと謝り、話をしました。その時はお互いに泣いてしまいました。
- ◇ 機嫌のいいときと悪いときがある。悪いときは子をしかって、私を追い詰める言い方をします。こういうときはかくまってくれるところに行きたくなりますが…。でも出て行っても、帰るときが怖いです。夫の収入でやるしかないから。
- ◇ 改心してほしいです。生活スタイルは変えたくない。でも相手は謝ったことは一度もない。
- ◇ 離婚しようにも、経済力がないとできないので、心配です。



(イ) 相手と離れた協力者が困っていること

- ① 心のケア。暴力から離れた後も心身への影響が続くため、傷ついた気持ちを気軽に話せる場がほしい。
- ② 仕事の見通しが見つからないなどの経済的不安
- ③ 離婚調停、面接交渉など、相手との対応に伴う不安や恐怖
- ④ 住民票や保険証などの諸手続き、保護命令に関することなどについて、改善してほしい。

離別した女性にとっては、公営住宅にすぐに入居できないことや保証人など、住宅のことが最も困難な問題となっています。

- ◇ フラッシュバックがあって、月に2週間くらいずっとくまってしまう。思い出してからだが硬直して、頭痛や吐き気がするんです。
- ◇ 気軽に何でも話せるような体制があれば行きやすい。DVについてわかっているカウンセリングは少ないみたい。お金も高い。格安であると良いですね。
- ◇ 市営住宅に申し込んでも当たりません。住まいが最も困ったことです。保証人なしで入れる制度を市が世話してくれるけど、家賃が高いです。(略) 落ち着く場所がないと、調停や裁判もできません。住むところがないから、家からも出られませんでした。
- ◇ 心臓、目まいで日常的にフラフラです。仕事の機会をいただいても、体調で受けられない。収入的にも精神的にも困っています。
- ◇ 生活保護を受けているので早く自立したいという思いがすごくあります。(略) 条件の良い職場は駅から遠いところが多いのです。(生活保護の制度上) 車が持てないので、自転車で行ける範囲で探すしかありません。車があれば仕事のかけもちもできます。(略)「自立にとって何が優先か?」と思います。
- ◇ 連れ去りへの恐怖と心配があります…。調停が終わって裁判をするつもりだったら、相手から子どもに会わせてくれという面接交渉の調停と、監護権の調停を起こされちゃったんですよ。離婚していないから、子どものことが心配です。)
- ◇ 役所に行くと、とても大変。住民票は移せないから、学校とか保険とか年金の手続きに…。住所がばれないか、怖い。役所の都合であっち行け、こっち行け、と。怖くて(役所には)行けないと言って毎回毎回、DVの事情を説明しているのに、間違っ私あての書類を夫に送っちゃったんですよ。
- ◇ 相談機関の情報は一番ほしいです。すぐ動けなくても、わかっているだけでずいぶん違います。例えば、市役所の相談で弁護士から相談機関の情報を必ず渡してもらおうとか。DVに詳しい弁護士が探せない現状があると思います。

## イ 今の生活のなかでの気持ち

「今の生活のなかでの気持ちとか気持の面ではどうでしょうか。たとえば楽しみ、やりがいのあることなど、前向きな気持ちになれていることはありますか。そうでない場合もおっしゃっていただけないでしょうか」とたずねたところ、“自分のための時間や子どもとの交流が楽しみ”と語った協力者が多くいました。

自由で安心な生活、これからの生活への希望、仕事のやりがいについて語る協力者もいた一方で、前向きな気持ちになれないという人もいました。

- ◇ 習い事で絵なんかもやっていますし、文章教室でも没頭しました。放送大学に行ったり、詩吟をしたり…、外に向けようとしています。
- ◇ 子育てが唯一の希望です。相手がいる時は心から楽しめませんでした。
- ◇ とにかく監視、足音でびくってということもなくなったので…あの、気持が軽くなったんですね。
- ◇ 部屋を下見に行ったんです。自分の好きなものに囲まれて生活したい。そこを癒しの空間にしたい…。
- ◇ (やりがいは) パートに出ることです。家から離れること。
- ◇ (楽しみや、やりがいなど、前向きな気持ちになれることは) ありません。いつも裁判のことが頭にあって、なにをしてもどこに行っても楽しめません。(裁判では) 言葉の暴力が文書になってくるので、また具合が悪くなります。DVって終わりがいいんだな、と思いました。離婚した後もよけい怖い感じです。今は弁護士がついてるけど、終わったら私を守る人がいません。夫がなにをしてくるか怖いです。

この調査結果は「配偶者等からの暴力（DV）に関するアンケート調査及び被害者実態調査（面接調査）報告書」の主要な項目についてまとめたものです。

詳細をお知りになりたい方は、調査報告書をご覧ください。

調査報告書は、市民情報センター、区広報相談係、男女共同参画センター及び市立図書館等の各窓口にて閲覧できます。



女性に対する暴力根絶の  
ためのシンボルマーク

お問合せ先：横浜市市民活力推進局男女共同参画推進課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話：045 (671) 2017 FAX:045 (663) 3431